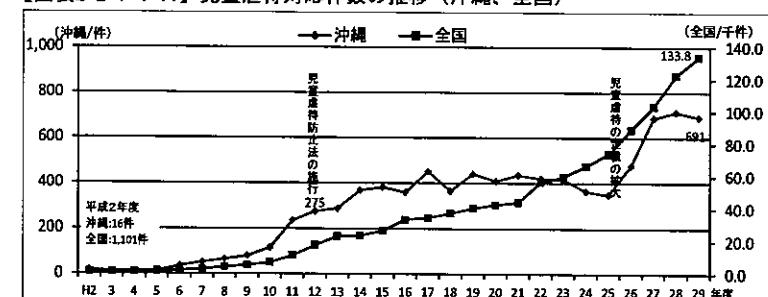


## 検討テーマ①雇用対策 総点検報告書(関連箇所表示抜粋)

(1) 沖縄らしい優しい社会の構築 エ 子育て・福祉

【図表2-2-1-4-11】児童虐待対応件数の推移（沖縄、全国）



出典：沖縄県子ども生活福祉部青少年・子ども家庭課

### (e) 子どもの貧困対策

我が国における子どもの貧困率の高さが国際的に高いということが社会問題となり、平成26年1月に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が施行され、同年8月に「子どもの貧困対策に関する大綱」が決定された。

平成27年度、本県では全国に先駆けて子どもの貧困率を推計した結果、子どもの貧困率が29.9%で、全国16.3%の約1.8倍であることが明らかとなった。

これを受け、子どもの将来がそのまま育った環境によって左右されることのないよう、貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境の整備と、教育機会の確保を図るために、平成28年3月、「沖縄県子どもの貧困対策計画」を策定した。

同計画に基づき子どもの貧困対策を推進するため、30億円の「沖縄県子どもの貧困対策推進基金」を設置し、同基金を活用して市町村が実施する就学援助の充実や放課後児童クラブの利用料負担軽減を行っている。

また、内閣府の沖縄子供の貧困緊急対策事業費補助金を活用して、市町村においては子供の貧困対策支援員の配置や子供の居場所づくりに取り組み、県においては子供の貧困対策支援員への研修や、子供の居場所への学生ボランティア派遣、高校での居場所づくり支援等を行っている。

そのほか、困窮世帯の児童・生徒の進学等を支援するため、平成24年度から一括交付金（ソフト）を活用して県内各地に拠点を設置し、無料で学習支援を行っているほか、平成30年度からひとり親家庭の高校生等に対するバス通学費の支援を行っている。

さらに、県民一体となった子どもの貧困対策を推進するため、平成28年6月、県内各界の115団体（平成30年5月現在）から構成する「沖縄子どもの未来県民会議」を設立し、児童養護施設を退所する者等を対象とした給付型奨学金事業等を実施するなど、県民運動として対策に取り組んでいる。

なお、平成31年3月に、沖縄県子どもの貧困対策計画を改定し、母子健康包括支援センターの全市町村での設置促進や子供の居場所のネットワークづくりの推

(1) 沖縄らしい優しい社会の構築 エ 子育て・福祉

進などの施策を加えるとともに、雇用の質の改善に向けた取組を新たに柱立てするなど、子どもの貧困問題の解消に向けた取組を強化している。

### (課題)

保育所等の整備については、復帰以降、高率補助を積極的に活用して進展した結果、保育定員は拡充している。

一方、本県は、出生率の高さや女性の就業増加、保育所等の増設による潜在需要の掘り起こし等による保育ニーズの高まりから、依然として待機児童が発生しており、課題となっている。

また、認可外保育施設について、認可化移行の促進等により、認可外保育施設入所率が減少しているものの、全国と比べ高い状況にある。

このため、保育所の整備や認可外保育施設の認可化移行を更に推進し、待機児童の解消を図るとともに、多様な保育サービスの提供体制の整備に向け、病児保育や障害児保育などに取り組む必要がある。

また、待機児童の解消に必要となる保育士については、平成27年度から31年度までの5年間で約3,600人と見込んでいることから、その育成、確保が課題である。

このため、引き続き、修学資金や就職準備金の貸付け、市町村が行う保育士確保の取組の支援、潜在保育士の復職支援等に取り組むほか、保育士の待遇改善、労働環境改善に向け取組を強化する必要がある。また、市町村の取組をより効果的なものとするため、広域的な協議会を設置して取り組む必要がある。

さらに、乳幼児期は豊かな人格形成の基礎を培う重要な時期であり、保育所、認定こども園、幼稚園など、どの就学前施設においても質の高い教育・保育が提供されることが求められているため、教育・保育の実践及び保育士等の専門性の向上を図るための研修の実施に取り組む必要がある。

放課後児童クラブ数については、着実に増加しているものの、夫婦共働き世帯の増加等を背景とした利用ニーズの高まりにより、登録できない児童が発生している。

また、本県では、放課後児童クラブの公的施設の活用割合（平成29年沖縄37.2%、全国85.0%）が低いため、利用料が全国と比べ高い状況にあり、利用料の低減が課題である。

このため、公的施設を活用した放課後児童クラブの施設整備や運営費等に対する支援を推進し、登録できなかった児童の解消、利用料の低減などに取り組む必要がある。

また、市町村や関係機関と連携し、小学校など公的施設の整備計画なども踏まえながら、計画的・効率的な整備を促進する必要がある。

放課後児童支援員については、担い手が少なく、人材確保が課題となっていることから、支援員の待遇改善やキャリアアップの取組を推進する必要がある。

要保護児童対策について、本県の児童虐待対応件数は増加傾向にあり、虐待の未然防止や迅速な対応、虐待を受けた児童への養育支援体制の充実が課題となってい

る。このため、児童相談所の専門性の向上や体制強化、市町村の体制整備の支援等を図るとともに、社会的養護が必要な児童が可能な限り家庭的な環境で養育されるよう、里親委託の推進や施設の小規模化、地域分散化を進める必要がある。

子どもの貧困対策については、沖縄県子どもの貧困対策推進基金を活用し、市町村及び県において様々な事業を展開しているが、設置期限が令和3年度までとなっており、その後の事業のあり方について検討が必要となっている。

また、子供の居場所や子供の貧困対策支援員については、設置数や配置人数を拡大してきたところであるが、県内小学校区の約7割に居場所が1か所も設置されておらず、子供の貧困対策支援員の配置がない自治体もあるなど、支援が十分でない地域もある。

さらに、困窮世帯の児童・生徒に対する学習支援により、高校・大学等への進学や自己肯定感の向上等に一定の成果を上げているところであるが、児童・生徒個々の進学希望等に対応した柔軟な支援が行えるよう、支援内容を検討していく必要がある。

加えて、教育と福祉との連携や保護者の可処分所得の向上、県民一体となった対策の推進など、一層取り組むべき課題もある。

このため、市町村と連携の上、効率的な取組の横展開を図るとともに、貧困問題解消に向けて必要な体制を整備していく必要がある。

また、離島及びへき地などの特別な事情を含め、地域の実情に即した対策に取り組むほか、子どもの学びの機会を拡充するなど、支援の量の拡大及び質を向上する必要がある。

さらに、教育と福祉の連携を図るための関係者の理解促進や、国、市町村、関係団体、法人、NPO、民間企業等と緊密な連携を図り、広く県民の理解と協力を得ながら、県民一体となった対策を推進する必要がある。

#### (4) 福祉の充実

##### a 高齢者・障害者の受入体制の整備 (現状)

本県の高齢者人口は、昭和50年の約7.2万人から平成30年3月には約30万6千人とおよそ4.3倍に増加し、高齢化率も7.0%から21.0%となっており、全国と同様に、超高齢社会へ突入した。【図表2-2-1-4-12】【図表2-2-1-4-13】

##### 1 ク 就用対策

2 本県の雇用情勢は、復帰以降、完全失業率が全国平均値より常に高い水準で推移  
3 し、厳しい状況が続いてきた。

4 本県の雇用失業問題の主な要因は、雇用の場の不足、求人と求職のミスマッチ、若  
5 年者の就業意識の低さ等にあると考えられたことから、本県ではその改善のため、雇  
6 用機会の創出・拡大と求職者支援、若年者の雇用促進等に取り組んできた。

7 これにより、完全失業率は、平成29年には3.8%と、全国との差は1ポイントにまで  
8 縮まっており、着実に改善している。

9 本県では、県民が働きがいのある仕事に就けるよう、雇用の場の創出や就業支援に  
10 取り組み、多様な生き方が選択・実現できる雇用環境の整備と安心して働ける社会の  
11 形成を目指している。

##### 12 (7) 就用対策と多様な人材の確保

###### 13 a 完全失業率

###### 14 (現状)

15 昭和47年の復帰当初の完全失業率は、3.7%であったが、沖縄の本土復帰を契機  
16 とする基地従業員の大量解雇や、海洋博覧会開催後の景気の落ち込み等により、昭  
17 和52年には全国の2.0%に対し4.8ポイント高い、6.8%となった。失業者数は、昭  
18 和47年の1万4千人から、昭和52年には2万9千人に増加した。

19 昭和52年度から、本県では、失業者の県外就職により失業率の低下を図るために、  
20 東京都・大阪府・愛知県・神奈川県等の企業及び職業安定機関の協力を求め、県外  
21 就職相談会を実施する等、県外就職の促進に努めた。県外就職者は、昭和52年の  
22 2,593人から、昭和53年度には6,036人に増加するなど県外就職が進んだ。

23 昭和53年以降は、好況の影響もあり、平成2年の完全失業率は3.9%まで低下し  
24 た。

25 平成3年以降、完全失業率は急速に上昇し、平成13年には8.4%と、過去最高の  
26 数値を記録するなど、極めて厳しい局面に立ち至った。バブル崩壊後の長期不況に  
27 よる、企業の新規採用の手控えやリストラによる人員削減が影響し、全国でも完全  
28 失業率が3%台から5%台に上昇した。

29 本県においては、平成8年度に「沖縄県緊急雇用対策本部」を設置し、地域の雇  
30 用開発等の対策に取り組んだ。これにより平成10年度には336人の雇用を創出した。

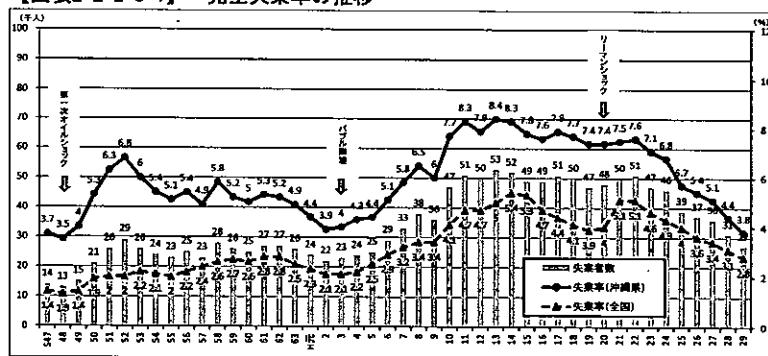
31 平成15年から平成23年まで、完全失業率は、緩やかに改善し、7%台で推移し  
32 た。全国的には平成20年に発生したリーマンショック以降の不況により、完全失業  
33 率が大きく上昇したが、本県においては失業率は若干の上昇にとどまった。

34 平成19年度から本県では、雇用の拡大、完全失業率を全国並みにすることを目指

して、企業、学校、家庭・地域社会、マスメディア、行政機関などが連携した産業・雇用拡大運動、「みんなでグッジョブ運動」を展開している。この運動では、若年者・高齢者・障害者等の雇用や労働環境の改善の促進等に取り組み、平成29年までに9万4千人の雇用が創出された。

平成24年以降は、観光客の大幅な増加に伴い、ホテル・商業施設を始め民間設備投資が活発化し、長期にわたる県内景気の拡大が続いたことにより、雇用情勢は大幅に改善し、平成29年の完全失業率は、3.8%となった。全国の2.8%に対して高い状況ではあるが、その差は1ポイントにまで縮小している。【図表2-2-2-8-1】

【図表2-2-2-8-1】 完全失業率の推移



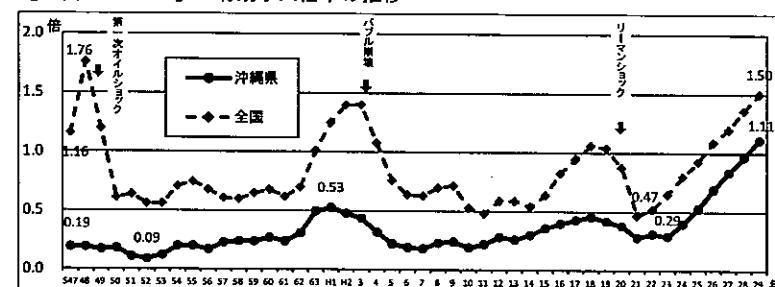
出典：総務省「労働力調査」、沖縄県企画部「労働力調査」

有効求人倍率については、復帰直後の昭和47年に全国1.16倍であったのに対して、沖縄県は0.19倍となっていた。昭和50年以降は、昭和48年の第1次オイルショックにより、全国で大幅に低下し、全国0.6倍前後、沖縄県0.2倍前後の横ばいで推移した。平成元年には全国的な好況で沖縄県も0.53倍となったが、バブル崩壊後の不況局面の下で、再び悪化した。

平成24年から、完全失業率と同様に改善傾向にあり、平成29年には年平均1.11倍と復帰後初めて1倍を超えた。【図表2-2-2-8-2】

1

【図表2-2-2-8-2】 有効求人倍率の推移



出典：厚生労働省「一般職業紹介状況（職業安定業務統計）」

#### (a) 就用機会の創出・拡大と求職者支援

本県の雇用失業問題は構造的な要因が大きく、雇用の場の不足、求人と求職のミスマッチ、若年者の就業意識の低さが主な要因として考えられる。

また、ミスマッチの主な要因としては、求人が多い職種と求職が多い職種の不一致、企業が求める技術・技能と求職者の技術・技能の不一致、労働条件・雇用形態の不一致があり、求職者への支援や、働きやすい環境づくりのための事業主への支援が必要である。

このため本県では、雇用の場の創出・拡大と求職者の支援、若年者の就業促進に取り組んできた。

雇用の場の創出・拡大については、コールセンターを始めとする情報通信関連産業の誘致等による新たな雇用創出を図るとともに、求職者を雇い入れる事業者へ助成金を支給するなど雇用拡大に取り組んだ。情報通信関連立地企業による雇用者数は、平成29年で2万9,379人となっている。

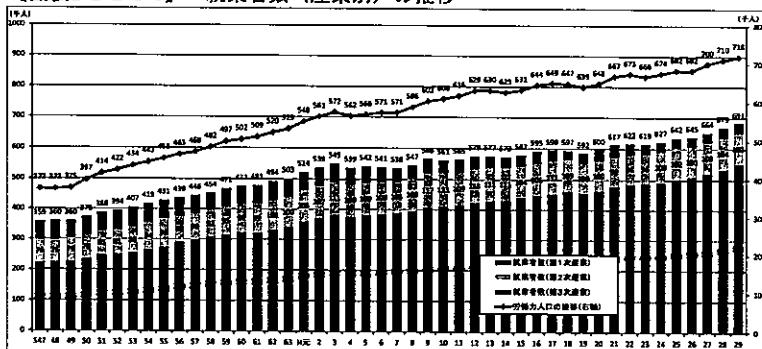
求職者の支援については、個別就職相談を取り組むとともに、地域ごとの求人掘り起こしのための合同企業説明会・面接会を開催し、労働力需給のミスマッチ解消に努めてきた。

平成25年には、県、国、労働団体、経済団体等が一体となって、求職者等の生活から就職までワンストップで総合的に支援する「グッジョブセンターおきなわ」を設置した。グッジョブセンターおきなわの利用者数は、開所から5年間で延べ11万5,717人となった。

また、求人と求職者の技能・能力のミスマッチを解消するため、公共職業訓練所による、職業訓練を実施している。本県における公共職業能力開発施設として、県立の職業能力開発校2校（具志川校、浦添校）、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の沖縄職業能力開発促進センター、沖縄職業能力開発大学校の計4施設が設置されている。平成29年度の訓練科目、入校者数、修了者数、就職者数については、県立校と雇用・能力開発機構の合計で、53科目、入校者919人、修了者 977人、就職者708人となっている。

就業者数は、就業機会が拡大したことにより、復帰以降、着実に増加してきました。しかし労働力人口の伸びがそれ以上に大きかったため、全国に比べ高い失業率が続いている。

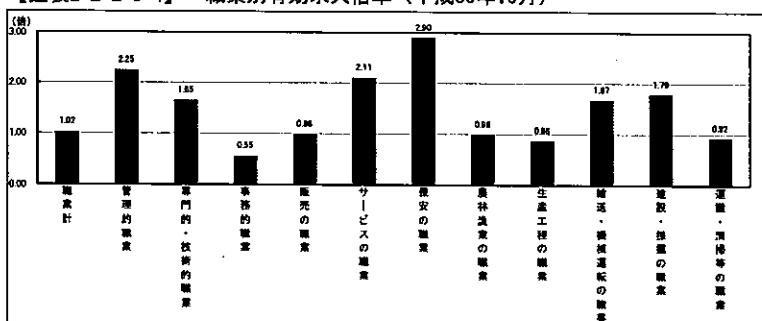
【図表2-2-2-8-3】 就業者数（産業別）の推移



出典：総務省「労働力調査」、沖縄県企画部「労働力調査」

雇用情勢が着実に改善する中、人手不足が顕著になっており、職業別有効求人倍率において、職業分野によっては2倍を超える職業が生じている。この要因として、地域間や職種間・労働条件等のミスマッチを考えられることから、本県では、働きやすい環境づくり、正規雇用化の促進、キャリア教育などに取り組むとともに、女性、高齢者、障害者等の雇用促進に取り組んでいる。【図表2-2-2-8-4】

【図表2-2-2-8-4】 職業別有効求人倍率（平成30年10月）



出典：沖縄労働局「労働市場の動き」

【表2-2-2-8-5】 職業別新規求人・新規求職のバランスシート

(平成29年度計 抜粋)

(職業別、常用（フルタイム及びパート）、新規学卒者は除く)

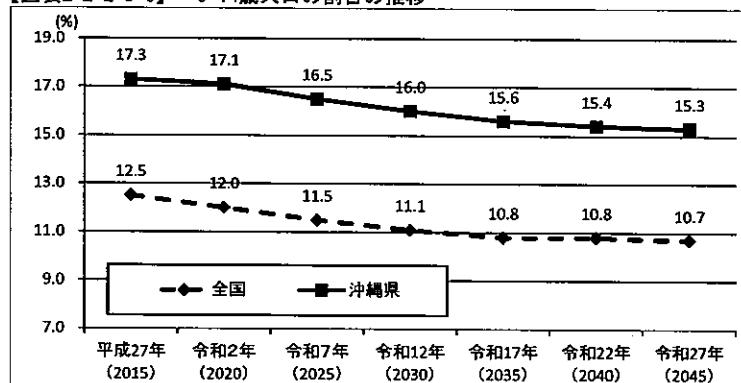
	求人件数	求職者数	求人倍率
25 一般事務の職業	12,748	18,550	0.69
36 介護サービスの職業	8,902	3,171	2.81
16 社会福祉の専門的職業	8,825	2,998	2.88
39 飲食物調理の職業	7,387	2,849	2.59
40 接客・給仕の職業	6,675	2,052	3.25
32 商品販売の職業	5,087	3,142	1.62
13 保健師、助産師、看護師	4,494	2,230	2.02
78 清掃の職業	4,094	1,258	3.25
66 自動車運転の職業	2,979	1,352	2.20
05.06.17～21.23.24その他専門的職業	2,739	2,213	1.24
78 その他の運輸・清掃・包装等の職業	2,708	2,208	1.23
54 製品製造・加工処理の職業(金属材料製造、金属加工、金属溶接・溶断を除く)	2,539	1,309	1.94
75 通航の職業	2,503	1,679	1.49
09 建築・土木・測量技術者	2,414	745	3.24
34 営業の職業	2,326	1,978	1.18
42 その他のサービスの職業	2,226	1,238	1.80
10 情報処理・通信技術者	2,069	925	2.24
38 生活衛生サービスの職業	1,738	962	1.81
14 医療技術者	1,668	580	2.88
37 保育医療サービスの職業	1,624	698	2.33
28 会計事務の職業	1,557	1,231	1.28
F 保安の職業	1,398	493	2.84
G 農林漁業の職業	1,266	709	1.79
15 その他の保健医療の職業	1,057	542	1.95
72 電気工事の職業	1,033	521	1.98
71 建設の職業(建設躯体工事の職業を除く)	976	387	2.46
73 土木の職業	947	534	1.77
22 美術家、デザイナー、写真家、映像撮影者	925	806	1.15
60 機械整備・修理の職業	847	456	1.86
28 営業・販売関連事務の職業	813	821	0.99
31 客務用機械操作の職業	701	609	1.15
69 定置・建設機械運転の職業	573	551	1.04
70 施設躯体工事の職業	498	97	5.13

出典：沖縄労働局「職業安定業務月報おきなわ」を基に沖縄県商工労働部作成

少子化の傾向については、本県も全国と同様であり、将来に向けて深刻な労働力の不足が予測されている。

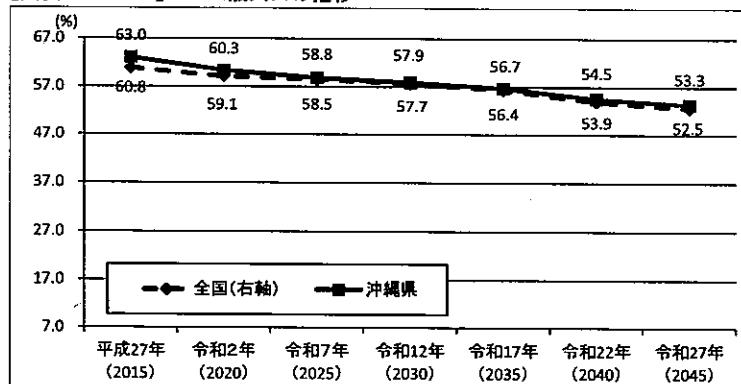
平成30年に国立社会保障・人口問題研究所が公表した「日本の地域別将来推計人口」によると、本県の0～14歳の割合は、平成27年の17.3%（全国12.5%）から令和27年の15.3%（全国10.7%）と△2.0%（全国△1.8%）減少すると予測されている。これに連動し、15～64歳の生産年齢人口も平成27年の63.0%（全国60.8%）から令和27年の53.3%（全国52.5%）と△9.7%（全国△8.3%）減少すると予測されている。【図表2-2-2-8-6】 【図表2-2-2-8-7】

【図表2-2-2-8-6】 0-14歳人口の割合の推移



出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（平成30（2018）年推計）

【図表2-2-2-8-7】 15-64歳人口の推移

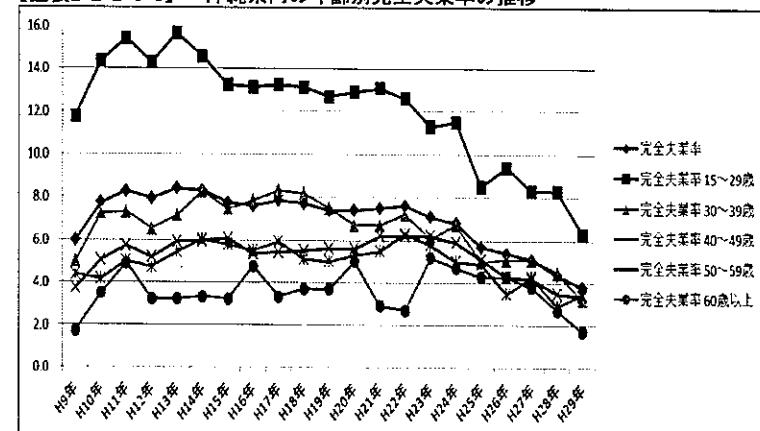


出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（平成30（2018）年推計）

### (b) 若年者の雇用促進

本県の完全失業率を年齢別にみると、特に15歳～29歳の若年者層の完全失業率が、他の年齢層に比べて突出して高くなっています。また離職率についても平成29年で7.8%と、全国の5.4%に対して高い。【図表2-2-2-8-8】

【図表2-2-2-8-8】 沖縄県内の年齢別完全失業率の推移



出典：沖縄県企画部「労働力調査」

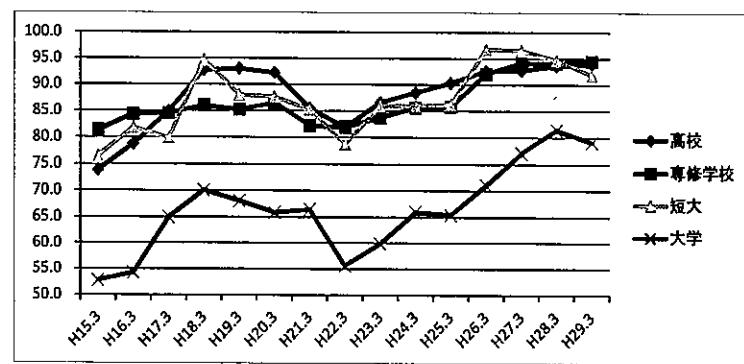
若年者の完全失業率が高い要因として、就業意識が低いこと、労働条件等のミスマッチによる早期離職が多いこと、新規学卒者の公務員や大手企業志向によるミスマッチがあること、学卒無業を容認する親の意識などがあげられる。このため、若年求職者への対策とともに、高校生や大学生等の新規学卒者への対策も講じている。

若年求職者については、「沖縄県キャリアセンター」を運営し、毎年約3万人に対して、キャリアカウンセリングによる職業観の形成から、定着支援のためのセミナーの開催等、総合的な支援に取り組んでいる。

また、新規学卒者については、大学等に専任コーディネーターを配置して個別就職相談等を行うとともに、高校生や大学生等を対象とした職業教育や進路指導の実施、インターンシップや企業就職説明会・面接会の開催に取り組んだ。

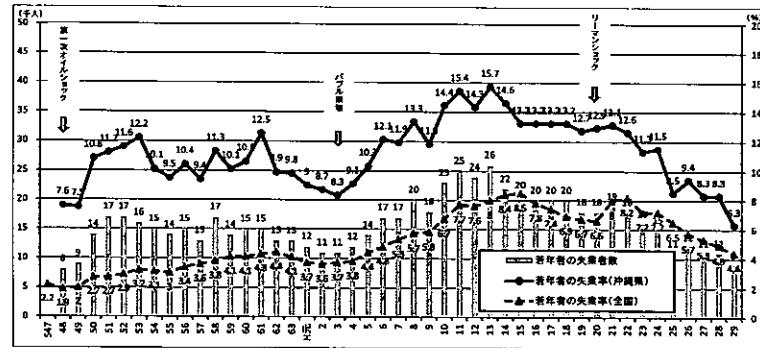
取り組みの結果、平成30年3月卒の新規学卒者内定率は、大学等卒は87.0%と、平成23年3月卒の59.8%から改善、高卒は96.5%と、平成23年3月卒の86.6%から改善した。平成29年3月卒の新規学卒者1年目の離職率についても、大卒は14.6%となり、平成19年3月卒の21.5%から改善、高卒23.8%と、平成19年3月卒の30.6%から改善した。【図表2-2-2-8-9】

【図表2-2-2-8-9】 高校・大学生等就職内定率の推移



出典：沖縄労働局「新規就業卒者の求人・求職の状況」

【図表2-2-2-8-10】 若年者（30歳未満）の失業者数・完全失業率の推移



出典：総務省「労働力調査」、沖縄県企画部「労働力調査」

## (c) 雇用の質の改善

県内企業のほとんどが中小・零細企業であり、事業者による労働条件の改善の取組が十分とは言いがたい状況にある。職場環境を理由に転職や離職をする労働者がいることから、本県ではワーク・ライフ・バランスに取り組む企業の支援や、事業者・労働者に対する相談支援等に取り組んでいる。しかし、本県の1人平均月間総実労働時間数（事業所規模5人以上）は、平成28年で149.3時間となつており、全国の143.7時間と比較して高くなっている。

県内企業の従業員数（役員を除く）に占める正規雇用者の割合については、平成4年に80.4%であったのが低下し続け、平成24年には55.5%となった。正規雇用者の割合が低下している原因として、バブル崩壊後の不況以降、企業をめぐる

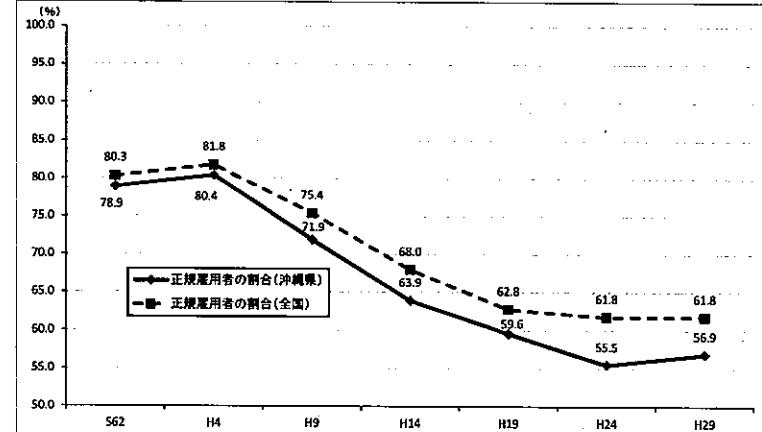
経営環境が厳しい中で、人件費削減や景気の変動に応じた雇用調整がしやすい非正規の雇用が進んでいることや、平成16年の労働者派遣法改正により派遣労働の受入れ期間や対象業務が拡大したことが影響していると考えられる。全国に対して本県の正規雇用者の割合が低い要因としては、全国と比較して労働生産性が低いことや、小規模事業者が多いことなどが考えられる。

非正規雇用は正規雇用に比べて、一般的に賃金が低いことやキャリアアップの機会が少ないとこと、雇用が不安定であること等の課題がある。また、企業においても、中長期的にみて必要な人材が育たないことや、正規雇用を希望する求職者とのミスマッチなどにより人材の確保が難しいなどの課題がある。このため本県では正規雇用化を促進するため、平成26年から一括交付金（ソフト）等の国の補助を活用し県内企業等の取組を支援しており、平成29年度までに387人を正規雇用につなげてきた。

平成29年の正規雇用者の割合は、前回調査から改善し、56.9%となったが、依然として全国より低い状況となっている。特に15～34歳の若年層の正規雇用割合は55.6%と雇用者全体より更に低く、本県特有の状況となっている。

【図表2-2-2-8-11】

【図表2-2-2-8-11】 正規雇用者割合の推移



出典：総務省「就業構造基本調査」

## (課題)

本県の産業構造は、全国と異なり、県内総生産に占める製造業の構成比が全国一低く、第3次産業の構成比が高い産業構造であることから、全国一律の経済雇用対策では波及効果が限定されるため、独自の雇用対策が必要である。

また、完全失業率は改善しているが、依然として全国一高い水準であり、求人求職のミスマッチ、若年者の高い離職率、雇用の質の改善といった課題の解決に向け、県や関係団体の一体となった取組が必要である。

さらに、離島も含めた県内各圏域の地域内における雇用創出、公共職業安定所（ハローワーク）等関係機関との連携強化による職業紹介や就職相談・就着指導の充実を図るとともに、県内各圏域におけるマッチング機会の提供を行うなど、若年者、女性、高齢者、障害者等の求職者側や企業等の求人側双方にきめ細かな支援を行う必要がある。

地域間や職種間、労働条件などのミスマッチにより人手不足が顕著になっている分野があることから、若年者、女性、高齢者、障害者等の求職者が働きやすい環境づくりや正規雇用の拡大など雇用の質の改善に取り組む必要がある。

人手不足への対応については、観光、ものづくり、農業、物流、各種サービスなど、様々産業においてAI、IoT等の新技術の活用や人材育成により生産性の向上を促進していく必要がある。また、外国人材の活用に向けては、高度外国人材等の受け入れを推進するとともに、国家戦略特区を含めた国の制度改革の動向等を的確に捉えながら、人手不足が深刻な産業分野において取り組みを推進する必要がある。

沖縄県の新規学卒者の就職内定率は全国ワーストクラスであり、また新規学卒者1年目の離職率も全国を大きく上回っている。このため、新規学卒者に対しては、在学中からの大学などによるキャリアカウンセリング、インターンシップ等に加え、就職後の離職対策の強化など、職業観の形成から就職、定着までの一貫した総合支援が必要である。

また、職業観の形成については、小中学生に対するキャリア教育など、産学官に加え地域や家庭が連携し中長期的に取り組む必要がある。

働きやすい環境づくりのため、労働法や労働情勢に関する労使双方の理解と法令遵守を促進し、労働条件の確保・改善等に努める必要がある。

また、非正規雇用は、正規雇用に比べて、一般的に賃金が低く、キャリアアップの機会が少ない上、雇用が不安定であり、特に若年層にとっては、その後の職業人生に大きな影響を及ぼす恐れがあることからも、重要な課題となっている。このことから、非正規雇用者の正規雇用化を促進するとともに、若年者を正社員として雇用し、定着につなげていくなど、更なる正規雇用の拡大に向けた取組を強化する必要がある。

雇用の場の創出と求職者支援等の取組により、雇用の量の拡大が進む中、正規雇用の拡大や待遇の改善、働きやすい環境づくりなど「雇用の質」の改善を図り、労働者における安定的な就労や技能等の向上、企業における人材育成・定着・確保を支援し、労働生産性の向上を図る必要がある。

1  
2 (2) 子育てセーフティネットの充実  
3 沖縄の未来を担う子どもたちが健やかに生まれ育ち、豊かな可能性が発揮できる社会を実現するため、各種施策を展開した。

#### 6 【「目標とするすがた」の状況等】

7 これらの施策を展開した結果、基本施策における「目標とするすがた」の状況は、  
8 基準年と比較し、「安心して子供を生み育てられる環境が整っていること」が17ポイント、「保育所や学童保育所を利用しやすいこと」が16.3ポイント、「仕事と子育てが両立しやすい労働条件や職場環境が整っていること」が9.7ポイント、「少年の非行や犯罪が少なくなること」が9.7ポイント、「子どもたちの健全育成が図られる教育環境がつくられていること」が3.8ポイント、「収入が着実に増えること」が7.7ポイント増加し、県民満足度は向上している。

#### 15 <目標とするすがたの状況>

項目名	沖縄県の現状 (基準年)	沖縄県の現状 (現状値)	R3年度の目標
安心して子供を生み育てられる環境が整っていること	16.5% (H21年県民意識調査)	33.5% (H30年県民意識調査)	県民満足度の向上
保育所や学童保育所を利用しやすいこと	12.7% (H21年県民意識調査)	29.0% (H30年県民意識調査)	県民満足度の向上
仕事と子育てが両立しやすい労働条件や職場環境が整っていること	14.4% (H21年県民意識調査)	24.1% (H30年県民意識調査)	県民満足度の向上
少年の非行や犯罪が少なくなること	12.7% (H21年県民意識調査)	22.4% (H30年県民意識調査)	県民満足度の向上
子どもたちの健全育成が図られる教育環境がつくられていること	23.0% (H24年県民意識調査)	26.8% (H30年県民意識調査)	県民満足度の向上
収入が着実に増えること	10.0% (H24年県民意識調査)	17.7% (H30年県民意識調査)	県民満足度の向上

31 子育てセーフティネットの充実に向けては、沖縄の未来を担う子どもたちが夢や希望を持って健やかに生まれ育ち、豊かな可能性が発揮できる社会を実現するため、関係機関との連携を充実し、母子保健の充実、保育所入所待機児童の解消等に向けた地域における子育て支援、仕事と生活の調和やひとり親家庭への支援、子ども・若者の育成支援、要保護児童等への支援に取り組む必要がある。

36 また、子どもの貧困対策については、子どものライフステージに応じた切れ目がない総合的な支援に取り組むとともに、県民運動の展開などに取り組む必要がある。

#### 39 ア 母子保健、小児医療対策の充実

##### (成果等)

41 すべての子どもが健やかに生まれ育つことができる環境をつくるため、子どもや親の健康の保持・増進に取り組んだ。

1 小児救急電話相談については、保護者等の不安解消と小児救急医療機関の負担軽減  
 2 を図るため、平成30年度から相談時間を平日は19時から翌朝8時まで、土日祝日は24  
 3 時間対応に拡充した。今後は、さらなる電話相談の活用促進のための広報啓発に取り  
 4 組む必要がある。

#### イ 地域における子育て支援の充実

(成果等)

8 地域における子育て支援の充実や働く親の仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バ  
 9 ランス）の推進など、子育てしやすい環境づくりに取り組んだ。

11 新たな子育て支援については、潜在的待機児童も含めた待機児童の解消を図るために、平成24年度から一括交付金（ソフト）を活用し、保育所の創設や老朽改築などの保育環境整備を実施するとともに、認可外保育施設の認可化の促進支援を行ったことで、平成30年4月1日には、保育定員が2万2,606人（348か所）増え、5万6,123人（741か所）となった。また、保育士試験の回数の増加や離島での実施、潜在保育士の復職支援、離職防止の支援等により、保育士の確保に取り組んでいる。

一方、出生率、合計特殊出生率共に全国1位であることや、女性の就業増加や保育所等の増設による潜在需要の掘り起こし等による保育ニーズの高まり等から、依然、待機児童が発生している。

このため、市町村においては、平成30年度から令和元年度末までの2か年間で約7,000人の保育の量を拡大する子ども・子育て支援事業計画の中間見直しを行ったほか、県においても、市町村と連携して「黄金っ子（くがにっこ）応援プラン」を見直し、保育所等の定員を拡大し、待機児童の解消に向けて取り組んだ。

これらの取組などにより、保育所入所待機児童数（頸在・潜在）は、平成23年の9,000人から、平成30年には3,459人に減少しており、目標値の達成に向けて着実に前進している。

また、放課後児童クラブは年々設置数が増加しているものの、全国と比べ民間施設を活用した民立民営の放課後児童クラブが多いことから、利用料が割高となっており、クラブに登録できない児童が多い。

のことから、公的施設を活用した放課後児童クラブの設置を促進するため、放課後児童クラブの整備に要する経費を支援したほか、コーディネーターの配置によるクラブ立ち上げのノウハウや補助金等活用の助言を行った。また、市町村が行うクラブへの運営費等に対して支援を行った。

これらの取組などにより、公的施設等放課後児童クラブ新規設置数は、平成30年度は12か所となり、目標値の10か所を上回って改善しており、放課後児童クラブ平均月額利用料は、平成22年の1万1,000円から平成29年は9,199円に低減され、目標値の9,000円未満の達成に向けて着実に前進している。また、放課後児童クラブ登録児童数は、平成30年は1万9,324人となっており、目標値の2万1,000人以上の達成に向けて着実に前進している。

多様なニーズに対応した子育て支援については、安心して子育てと仕事の両立がで

1 きるよう、幼稚園教育が推進された歴史的背景から午後の保育に欠ける幼稚園児が多いことに対応するため、預かり保育の実施拡大と拡充に向けて、公立幼稚園を運営する市町村に対して研修会を実施するなどの支援を行ったほか、預かり保育などに取り組む私立幼稚園等に対する助成を行った。

6 仕事と家庭の両立支援については、働く親のワーク・ライフ・バランスを推進するため、企業に対するセミナーの開催や専門家派遣等により企業のワーク・ライフ・バランスの取組支援を行い、子育てと仕事の両立についての普及啓発に取り組んだ。

10 これらの取組などにより、預かり保育実施率（公立幼稚園）は、年々増加傾向で推移し、平成30年度は85.3%となり、既に目標値の80.0%を上回って改善している。  
 12 このほか、多様なニーズに対応した子育て支援の充実を図るため、市町村が実施する地域子育て支援拠点事業、延長保育事業、病児保育事業、夜間保育事業等に対して交付金等を措置し、運営支援を行った。

#### ＜主な成果指標の状況＞

成果指標名	基準値	現状値	R3年度 目標値
保育所入所待機児童数（頸在・潜在）	9,000人 (H23年)	3,459人 (H30年)	0人 (維持)
公的施設等放課後児童クラブ新規設置数	11か所 (H24年)	12か所 (H30年)	10か所
放課後児童クラブ平均月額利用料	11,000円 (H22年)	9,199円 (H29年)	9,000円未満
放課後児童クラブ登録児童数	10,804人 (H23年)	19,324人 (H30年)	21,000人以上
預かり保育実施率（公立幼稚園）	62.1% (H22年度)	85.3% (H30年度)	80.0%

#### （課題及び対策）

33 新たな子育て支援については、保育所入所待機児童が全国と比べて多く、保育所等の増設による潜在需要の掘り起こし等による保育ニーズの高まりや、子ども・子育て支援新制度の施行等に伴い、新たに確保を要する保育の定員を約7,000人と見込んでいる。このため、平成30年度より沖縄県待機児童対策協議会を設置し、引き続き市町村と連携して、保育所整備、認可外保育施設の認可化促進、保育士の確保等により、潜在的待機児童も含めた待機児童の解消を図る必要がある。

40 待機児童の解消に必要となる保育士については、平成27年度から令和元年度までの5年間で約3,600人と見込んでいることから、その育成、確保が課題である。

42 このため、修学資金や就職準備金の貸付け、市町村が行う保育士確保の取組の支

1 援、潜在保育士の復職支援等に取り組むほか、保育士の処遇改善、労働環境改善に向  
2 け取組を強化する必要がある。

3  
4 放課後児童クラブは、着実に増加しているものの、クラブに登録できていない児童  
5 が多數発生しているほか、全国と比べ利用料が割高であることから、引き続き、市町  
6 村と連携し、公的施設を活用したクラブの設置を促進する必要がある。

7  
8 また、放課後児童健全育成事業においては、登録できない児童の解消を図るために、  
9 平成27年度以降の新設クラブへの賃借料補助事業が新設された一方で、既存の民立民  
10 営クラブに対して家賃補助を行う事業ではなく、その負担は利用料へ転嫁され、本県に  
11 おけるクラブの利用料は割高な状況となっている。全国と比べ民立民営のクラブが多い  
12 本県においては、既存クラブに対する支援の拡充を図る必要がある。

13  
14 さらに、放課後児童支援員については、担い手が少なく、人材確保が課題となっ  
15 ていることから、支援員の処遇改善やキャリアアップの取組を推進する必要がある。

16  
17 多様化するニーズに対応した子育て支援については、さらなる充実を図るために、保  
18 育所、認定こども園及び放課後児童クラブ等における保育の質の向上と地域子育て支  
援拠点事業、延長保育事業などの子育て支援の充実を図る必要がある。

19  
20 仕事と家庭の両立支援については、働く親の仕事と子育ての両立のため、事業主の  
21 職場環境改善の意識を更に高める必要があるほか、男性の育児や家事への参加・協力  
22 などの重要性を周知するため、引き続き、ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発に  
23 取り組む必要がある。

24  
25 また、離島・過疎地における定住条件の整備を図るために、子育て環境の充実が  
26 重要であることから、離島・過疎地を含む県内市町村で、地域の実情に応じた多様な  
27 子育て支援体制を確保する必要がある。

#### ウ 子ども・若者の育成支援

##### (成果等)

30  
31 子ども・若者が心身ともに健やかに成長し、豊かな可能性が發揮できるよう、子ども・若者の育成支援に取り組んだ。

33  
34 支援ネットワークの構築については、本県の若年者の高い失業率や不安定な就労状  
況を改善するため、高校生からおおむね40代前半までの求職者に対し、就職相談の実  
35 施やセミナーの開催などを通し、職業観の育成から就職までの総合的な支援を実施し  
36 た。また、ニート等の若年無業者対策として、知識・技能や実践能力の習得訓練を  
37 実施することで、平成24~29年度において計410人が就職や公共職業訓練への移行、  
38 進学等につながった。

39  
40 さらに、平成25年から子ども・若者支援地域協議会を開催し、関係機関からの取組  
41 報告や課題の共有を図るとともに、平成26年度から子ども・若者総合相談センターの  
42 運営委託を行い、社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者からの様々な  
相談に応じ、関係機関の紹介やその他の必要な情報の提供及び助言を行った。

1  
2 これらの取組などを行ったが、若年無業者率（15~34歳人口に占める割合）は、全  
3 国と同様に増加傾向にあり、平成27年度は1.95%となり、基準値を0.04ポイント上  
4 回って増加している。

5  
6 児童生徒の不登校やいじめ、その他の問題行動については、学校における生徒の支  
7 援体制を構築し、未然防止や早期発見を図るため、平成7年度から中学校2校、高等  
8 学校1校へスクールカウンセラーの配置、平成20年度から4市2町へスクールソーシ  
9 ャルワーカーの19人の配置、平成24年度から中学校へ中学生いきいきサポート相談員  
10 （後に小中アシスト相談員）の配置を行った。

11  
12 その後、配置拡充を図り、平成30年度は、スクールカウンセラーは397校に108人、  
13 スクールソーシャルワーカーは県内6教育事務所に20人、小中アシスト相談員は103  
14 校に48人配置し、問題を抱える児童生徒を支援した。

15  
16 また、不登校傾向の生徒や中途退学が懸念される生徒等を支援するため、平成24年  
17 度から一括交付金を活用し、支援を必要とする県立高等学校13校に対し、臨床心理士  
18 ・社会福祉士等の資格を持った就学支援員を派遣し、生徒823人への支援を行ったほ  
19 か、校内外における支援体制の構築や、アウトリーチ支援、教育・福祉の公的支援と  
20 民間支援団体による協働体制の構築を図った。

21  
22 これらの取組などにより、登校復帰率は、平成29年度は小学校20.7%、中学校36.3  
23 %、高校39.8%となっており、小学校を除き基準値と比べ増加傾向にあり、目標値の  
24 達成に向けて着実に前進している。一方、小中高校不登校率は、児童生徒を取り巻く  
25 環境の変化など様々な理由により増加傾向にあり、平成29年度は小学校0.78%、中  
26 学校3.70%は基準値を上回って増加している一方、高校は2.76%に減少している。

27  
28 非行少年を生まない社会づくりについては、これを実現するため、青少年への深夜  
29 はいかい防止及び未成年者飲酒防止等の県民総ぐるみの運動を展開してきた。また、  
30 非行防止教室を通じた少年の規範意識の向上、スクールサポーター、少年補導職員等  
31 による非行少年の立ち直り支援・健全育成事業を推進し、不良行為少年の数は年々減  
32 少している。

33  
34 これらの取組などにより、刑法犯少年の検挙・補導人員は、平成29年は792人となり、  
35 基準年から年々減少しており、既に目標値を上回って改善している。

## &lt;主な成果指標の状況&gt;

成果指標名	基準値	現状値	R3年度 目標値
若年無業者率(15~34歳人口に占める割合)	1.91% (H17年)	1.95% (H27年)	1.50%
登校復帰率	小 28.3% (H24年度)	小 20.7% (H29年度)	小 35.0%
	中 27.8% (H24年度)	中 36.3% (H29年度)	中 40.0%
	高 33.0% (H24年度)	高 39.8% (H29年度)	高 40.0%
小中高校不登校率	小 0.37% (H22年度)	小 0.78% (H29年度)	小 0.47%
	中 2.60% (H22年度)	中 3.70% (H29年度)	中 3.01%
	高 2.97% (H22年度)	高 2.76% (H29年度)	高 1.60%
刑法犯少年の検挙・補導人員	1,420人 (H23年)	792人 (H29年)	971人以下

## &lt;課題及び対策&gt;

本県は、ニートや不登校の比率が全国と比べて多い状況にあり、ひきこもり、いじめ問題も含め、これらの社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者について、地域や家庭及び教育、医療、雇用など各分野の関係機関等が連携し総合的に支援する体制を整備する必要がある。

非行少年を生まない社会づくりについては、刑法犯少年に占める中学生の割合が全国一高く、低年齢層の非行が多いことや、未成年者による深夜はいかい、飲酒及び喫煙が課題となっている。このため、幼稚園児や小学生、保護者などを対象とした非行防止教室の充実や、未成年者による深夜はいかい、飲酒及び喫煙を防止するための県民総ぐるみ運動を引き続き展開するなど、青少年が健全に成長できる環境を整備する必要がある。

## エ 要保護児童やひとり親家庭等への支援

## &lt;成果等&gt;

要保護児童等への支援やひとり親家庭等の自立支援に取り組んだ。  
要保護児童等の支援については、児童虐待の未然防止・早期発見に努め児童の健全育成を図るために、要保護児童対策地域協議会の全市町村への設置や養育支援訪問事業の実施に向け、各市町村と連携し取り組んだ。  
また、児童養護施設等を地域の社会的養護の支援拠点と位置づけ、特別なケアが必

要な被虐待児等の要保護児童やその里親等が抱える課題に対するきめ細やかな支援体制を構築したほか、市町村要保護児童対策地域協議会の担当職員の資質向上に向け、各種研修を実施し専門性の強化を図った。

これらの取組などにより、要保護児童対策地域協議会の設置市町村数は、全41市町村となり、既に目標値に達している。

ひとり親家庭等の自立支援については、就労や生活基盤の安定を図るため、就職を希望するひとり親家庭の母等に対し、就労支援講習会、就業支援相談及び就業紹介等の実施や高等職業訓練促進給付金等の給付を行ったことで受講者等の資格取得及び就職へつながった。

また、職業能力の開発を必要とする者に対しては、専修学校等の民間教育訓練機関を活用した職業訓練を行い早期就職を支援した。

さらに、ひとり親家庭等に対する医療費の助成、ひとり親家庭の待機児童に対する認可外保育施設利用料の支援、ひとり親家庭の高校生等の通学費負担軽減を行うとともに、事業効果の把握を行っている。

加えて、既存の母子生活支援施設のほか、新たな支援策として、ひとり親家庭が地域の中で自立した生活を営むことができるよう、民間アパートを活用した生活支援を中心に、就労支援、子育て支援、子どもへの学習支援等の総合的な支援を実施した。

これらの取組などにより、就業相談から就職に結びついたひとり親家庭の数（累計）は、平成29年には691世帯となっており、目標値の達成に向けて着実に前進している。

## &lt;主な成果指標の状況&gt;

成果指標名	基準値	現状値	R3年度 目標値
要保護児童対策地域協議会の設置市町村数(割合)	37市町村 (90.2%) (H24年)	41市町村 (100.0%) (H29年)	41市町村
就業相談から就職に結びついたひとり親家庭の数(累計)	84世帯 (H23年)	691世帯 (H29年)	800世帯

## &lt;課題及び対策&gt;

要保護児童等の支援については、児童虐待は増加傾向にあることから、国が示した「新しい社会的養育ビジョン（平成29年度）」や「児童虐待防止対策強化に向けた緊急総合対策（平成30年度）」も踏まえ、引き続き、市町村要保護児童対策地域協議会の運営支援、養育支援訪問事業の実施市町村数の増加、児童相談所の職員体制の強化、学校や警察、市町村、DV相談機関など関係機関との連携強化、県民に対する児童虐待の通告義務等の広報・啓発の推進等を図る必要がある。

また、特別なケアを必要とする要保護児童やその家庭等への社会的養護体制の充実に向け、離島や北部地域を含めた県内全域をカバーする支援体制の構築が必要である。

ひとり親家庭等の自立支援については、全国と比較して母子家庭の出現率が高く、その就業形態は約半数が非正規労働者となっており、生活状況は厳しい状況にある。

このため、母子家庭等への医療費助成を継続するとともに、受給者の利便性の高い受給方法を検討するほか、ひとり親家庭の待機児童に対する認可外保育施設の利用料を支援するため、引き続き、市町村及び関係機関と連携し、取組を推進する必要がある。また、ひとり親家庭の高校生等への通学費負担軽減による事業効果の分析を行い、今後の事業のあり方を検討する。

さらに、ひとり親家庭の支援制度について効果的な周知広報を行い、対象となる家庭に必要な情報が行き届くよう取り組むほか、ひとり親家庭の就労や生活基盤の安定を図るため、託児支援サービス付きの技能習得講座の実施や就業支援相談等に引き続き取り組み、ひとり親家庭等の自立支援を促進する必要がある。

新たな支援策として、一括交付金（ソフト）を活用して実施している民間アパートを活用した総合的支援策については、国に事業の制度化を求めるなど事業の継続実施に取り組む必要がある。

#### オ 子どもの貧困対策の推進

（成果等）

平成27年度、本県では全国に先駆けて子どもの貧困率を推計した結果、子どもの貧困率が29.9%で、全国16.3%の約1.8倍であることが明らかとなった。

このため、平成28年3月に「沖縄県子どもの貧困対策計画」を策定し、貧困状態で暮らす子どもと保護者に支援者がつながる仕組みを構築するとともに、子どものライフステージに沿った切れ目のない総合的な施策を展開した。

また、計画に基づき子どもの貧困対策を推進するため、30億円の「沖縄県子どもの貧困対策推進基金」を設置したほか、国、県、市町村を始め、教育・医療・福祉の関係団体、経済・労働関係団体等からなる「沖縄子どもの未来県民会議」を設立し、県民運動として対策に取り組んだ。

支援を必要とする子どもや子育て家庭につながり適切な支援機関につなげるため、市町村においては、子供の貧困対策支援員を配置し、地域の子どもの生活実態等の把握や、学校及びNPO等の関係機関との情報共有、子どもを支援につなげるための取組を行った。県においては、支援員研修会や成果報告会を開催したほか、支援員への指導助言等を行う支援コーディネーターを配置し、支援員の資質向上や配置人数の増加を図った。

また、養育支援が必要な家庭等を訪問してアドバイス等を実施し、養育環境を安定させるため、養育支援訪問事業の未実施市町村に対する働きかけや支援を行った。

さらに、生活に困窮する地域住民が必要な福祉サービスを適切に利用できるよう支援する民生委員・児童委員制度の普及啓発に努めたほか、民生委員・児童委員の資質向上のための研修実施や、民生委員・児童委員協議会への支援コーディネーターの派遣等による活動環境の改善を目的とした民生委員活動活性化事業の実施により生活困窮者等への支援の強化に取り組んだ。

このほか、困難を抱える子ども・若者を支援する団体に対して助成し、不登校・ひきこもり等の子ども・若者を支援につなげ、社会に出る足がかりを作るとともに、圏域ごとに研修を実施し、複数の分野の支援者同士が相互理解を深めるなど、ネットワークの構築を図った。

教育と福祉の連携を図るため、教職員に対する研修等により、学校現場での子どもの貧困に起因する課題や県・市町村の事業、子供の貧困対策支援員等との連携などについて理解を深めてもらい、福祉との関係強化を図った。

県民運動の推進及び子どもの貧困問題に関する普及啓発促進については、県民一体となった子どもの貧困解消に取り組むことを目的として、平成28年に沖縄子どもの未来県民会議を設立した。平成30年度には会議への参加団体が115団体に拡大するなど、県民運動として子どもの貧困対策を推進してきた結果、企業や県民から1億円を超える寄付が寄せられ、寄付金を財源として児童養護施設を退所する者等を対象とした子どもに寄り添う給付型奨学金事業などを実施し、同事業では、累計で40人の子どもたちの進学を支援することができた。

また、子どもの貧困問題に関する普及啓発として、イベント等を開催し、沖縄県の厳しい現状に対する県民の理解を深め気運醸成につなげることができた。

これらの取組などにより、平成30年度の困窮世帯の割合（小中学生）は25.0%となり、平成27年度調査より4.9ポイント改善している。また、養育支援訪問事業の実施市町村数は、平成29年度は25市町村となり、目標値の達成に向け着実に前進している。

乳幼児期の子どもへの支援については、子どもを安心して育てることができる環境の整備として、保育所等の整備を推進し、平成30年4月1日には、保育定員が2万2,606人（348か所）増え、5万6,123人（741か所）となった。また、保育士試験の回数の増加や離島での実施、潜在保育士の復職支援、離職防止の支援等により、保育士の確保に取り組んでいる。

さらに、就労形態の多様化等に伴い、保育時間を延長して子どもを預けられる環境を整備する必要があることから、通常の利用時間の前後において延長保育事業を実施する市町村に対して運営支援を行い、安心して子育てができる環境の整備を図った。

これらの取組などにより、保育所入所待機児童数（頃在・潜在）は、平成30年は3,459人となり、目標値の達成に向け着実に前進している。

小中学生期及び高校生期の子どもへの支援については、子どもが安心して学習や生活ができる環境を整備するため、子供の居場所に対する大学生ボランティアの派遣や、居場所利用者に対するアンケート調査等により事業効果を分析し、調査結果の共有や好事例を紹介するなどして、市町村による子供の居場所づくりを支援した結果、平成30年10月1日時点で134か所の子供の居場所が設置されたほか、県立高校5校に支援員が常駐するサポートルームを設置し、生徒の就学継続を支援した。

また、要保護及び準要保護世帯等の小中学生への学習支援を15町村、児童扶養手当

受給世帯等の高校生への学習支援を11か所で実施した結果、平成29年度は、支援した生徒のうち中学3年生162人が高校に合格（合格率98.8%）、高校3年生136人が大学等に合格（合格率80.5%）した。

加えて、地域住民等の協力等により、経済的な理由や家庭の事情で家庭学習が困難な生徒や、学習習慣が十分に身についていない中学生等に対し、地域と学校の連携・協働による学習支援を実施した。

沖縄県子どもの貧困対策推進基金の市町村支援事業については、交付を受けた33市町村が、就学援助の拡充を図る事業を実施し、就学援助の対象者や費目の拡大、支給単価の引上げ等に取り組んでいるほか、放課後児童クラブの利用料負担軽減を図る事業についても、14市町村が実施しており、平成27年度以前から実施している5市町村と合わせると、合計19市町村が負担軽減に取り組んだ。

これらの取組などにより、地域における子どもの学習支援（無料塾等）は、平成29年度は40市町村で実施され、目標値の達成に向け着実に前進している。一方、高等学校中途退学率は、経済的な理由などにより基準値より増加し、平成29年度は2.0%と基準値を上回って増加している。

支援を必要とする若者への支援については、子ども・若者総合相談センターを設置し、社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者からの様々な相談に応じ、臨床心理士等による心理カウンセリングや助言を行うほか、関係機関の紹介その他の必要な情報の提供を行っている。

また、地域若者サポートステーションにおいて、困難を有する子ども・若者に対し、基礎生活訓練（日常生活自立、社会参加等）などの社会適応プログラムを実施しているほか、子ども・若者支援地域協議会を開催し、関係機関と課題の共有を図るなど、連携した支援につなげた。

さらに、本県の若年者の高い失業率や不安定な就労状況を改善するため、高校生からおおむね40代前半までの求職者に対し、就職相談の実施やセミナーの開催などを通し、職業観の育成から就職までの総合的な支援を実施した。

これらの取組などに取り組んだものの、若年無業者率（15～34歳人口に占める割合）は、全国と同様に増加傾向にあり、平成27年度は1.95%となり、基準値より0.04ポイント上回って増加している。

保護者への支援については、県及び11市が平成27年度から実施している生活困窮者自立支援制度への取組の強化により、経済的な困窮や社会的孤立などの課題を抱える世帯の保護者等に対し、総合的な自立相談支援事業や就労準備支援事業のほか、家計改善のための相談支援事業等を実施した。

また、様々な課題を抱えて支援が必要なひとり親家庭に対し、住宅支援を中心に、就労支援、子育て支援等、各家庭の状況に応じた総合的な自立支援等を行った。

さらに、40歳未満の若年求職者を対象に、座学研修と短期雇用による企業での職場訓練を実施し、求職者のスキル向上とミスマッチの解消を図り就職の支援と職場定着

支援を行ったほか、就職困難者等に対し、専門の相談員が個別的・継続的に関わり、相談者が就労し、自立するまでの支援を行った。

あわせて、求職中のひとり親家庭の父母を対象に、託児機能付きの研修と求人企業での職場訓練を実施することにより就職の支援を行った。

非正規従業員の正規雇用化を図る県内企業に対しては、従業員研修に係る費用（旅費及び宿泊費）の一部を助成することにより、人材育成の支援並びに正規雇用化を促進した。

県内雇用状況の改善のため、既存の非正規従業員の正規雇用化を検討しているがコスト面等が課題となっている企業に対し、専門家派遣による正規雇用化の支援を行った。

これらの取組などにより、就職相談から就職に結びついたひとり親家庭の数（累計）は平成29年に691世帯となり、目標値の達成に向け着実に前進している。正規雇用者数（役員を除く）の割合は59.6%となっていることから、目標値の達成に向け、一層の推進が必要である。

その他の取組として、公営住宅への優先入居については、生活基盤となる住環境の安定を図るため、ひとり親家庭等を含む子どもを扶養する貧困世帯を一般世帯に優先して入居できるよう運用した。

#### ＜主な成果指標の状況＞

成果指標名	基準値	現状値	R3年度 目標値
困窮世帯の割合（沖縄県子ども調査）	-	小中学生調査 25.0% (H30年度)	20.0%
	-	高校生調査29.3% (H28年度)	20.0%
養育支援訪問事業の実施市町村数	12市町村 (H23年度)	25市町村 (H29年度)	31市町村
保育所入所待機児童数（頸在・潜在）	9,000人 (H23年)	3,459人 (H30年)	0人 (維持)
地域等における子どもの学習支援（無料塾等）	4市町村 (H23年度)	40市町村 (H29年度)	41市町村
高等学校中途退学率	1.9% (H23年度)	2.0% (H29年度)	1.4%
若年無業者率（15～34歳人口に占める割合）	1.91% (H17年)	1.95% (H27年)	1.50%
就職相談から就職に結びついたひとり親家庭の数（累計）	84世帯 (H23年)	691世帯 (H29年)	800世帯
正規雇用者（役員を除く）の割合	59.6% (H25年)	59.6% (H29年)	62.5%

1 (課題及び対策)  
2

3 ライフステージに応じたつながる仕組みの構築及び県民運動の展開については、支  
4 援を必要とする子どもや保護者につながり、適切な支援機関等へつながることが重要  
5 であるため、妊娠期から子育て期にわたる支援をワンストップで行う母子健康包括支  
6 援センターの全市町村での設置を促進するとともに、支援に関わる人材の資質向上に  
7 取り組む必要がある。

8 また、子供の貧困対策支援員については、配置されていない市町村もあるなど、支  
9 援が十分でない地域もあるため、各圏域に均衡あるきめ細かな支援を取り組むとともに、  
10 支援員の質の向上や活動しやすい環境づくりに取り組む必要がある。

11 さらに、社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者が抱える課題は複合的  
12 のことが多く、幅広い分野にわたり支援機関が関わっていることから、効果的に事  
13 業を展開するため、府内及び市町村、関係機関等との連携強化を図る必要がある。

14 加えて、養育支援訪問事業の未実施市町村に対する働きかけや、民生委員・児童委  
15 員制度の周知や担い手の確保及び活動環境の改善による支援の強化など、困難を抱え  
16 る子ども・若者へ必要な支援が行き届くよう取組を推進する必要がある。

17 県民運動の展開については、さらなる協働促進を目的に、子どもの貧困問題に関心  
18 のある層を取り込み、県民一体となった取組を推進する必要がある。

21 乳幼児期の子どもへの支援については、待機児童解消を着実に実施するため、引き  
22 続き保育所の整備や保育士の確保等を行うほか、多様な保育ニーズに対応するため延  
23 長保育の実施を拡大し、地域における子育て支援の充実や仕事と生活の調和（ワーク  
24 ・ライフ・バランス）の推進など、子育てしやすい環境づくりに取り組む必要がある。

26 小中学生期及び高校生期の子どもへの支援については、子どもが安全・安心して過  
27 ごせる子供の居場所について、居場所づくりが進んでいない地域があることから、子  
28 供の居場所や子ども食堂など、困窮世帯の子どもを地域で見守り、支援する拠点を増  
29 やすための取組や、居場所等の活動が充実するよう地域の社会福祉協議会等との連携  
30 を促進するなど、効果的な支援や環境づくりを行なう必要がある。

32 また、子どもに対する学習支援について、市町村やNPO等と連携し、子ども一人  
33 ひとりの学習の定着状況に応じたきめ細かな学習支援の取組を拡充するとともに、多  
34 様な進学希望に対応した学習支援に取り組む必要がある。

35 さらに、困難を有する子どもたちに対し、学校・家庭・地域・福祉等の各分野の関  
36 係機関が連携し、社会全体で支援する体制を整備する必要があるほか、学校・家庭・  
37 地域が連携・協働して、子どもたちの成長を支える活動を推進するに当たり、支援内  
38 容に応じた知識や技術を有する地域人材の確保が必要である。

39 加えて、生徒・保護者・教職員の相談件数が増加傾向にあり、臨床心理等の専門カ  
40 ウンセリングの必要性がより高まっているため、事業を拡大するとともに、就学支援員  
41 （臨床心理士・社会福祉士等）の有資格者的人材確保が必要である。

42 あわせて、子どもの健全な育成・発達を図ることを目的に実施している子どもに關

1 する医療費助成について、市町村と連携して通院の対象年齢拡大に向けて取り組む必  
2 要があるほか、子どもたちが安心して学業に励むことができるよう、中学生・高校生  
3 のバス通学費等の負担軽減に取り組む必要がある。

5 支援を必要とする若者への支援については、子ども若者みらい相談プラザsorae等  
6 を拠点として、ニート、ひきこもり、不登校の児童生徒などが社会生活を円滑に営む  
7 ことができるよう、子ども・若者育成支援のための総合的な施策を推進するとともに、  
8 ハローワーク、地域若者サポートステーション、NPO等と連携を図り、就学、  
9 就労へ向けた支援を行う必要がある。

10 また、児童養護施設等を退所する児童が、夢や希望へ挑戦し自立へつなげていく  
11 ため、大学等へ進学する者に対する給付型奨学金を充実するとともに、生活や就労の  
12 相談支援を行うなどアフターケアを推進する必要がある。

14 保護者への支援については、経済的な困窮により、社会的な孤立や生活上の困難、  
15 家庭で子どもと接するゆとりが持てないなどの問題を抱えていることが多いことから、  
16 関係機関と連携し、生活困窮者やひとり親家庭に対し、生活に関する相談など個々の  
17 状況に応じた支援、職業訓練の実施、就職のあっせんなど、保護者への就労や学  
18 び直しの支援に取り組む必要がある。

19 また、貧困の連鎖を解消するためには、貧困状態にある子どもの保護者やひとり親  
20 家庭の親などに対し、可処分所得の向上に資する施策を展開する必要がある。

22 このほか、県内企業における雇用の質の改善や生産性向上を図り、その成果を働く  
23 人々へ分配することで、賃金の上昇へつなげ、ひいては貧困の連鎖を断ち切ることに  
24 つなげていく必要がある。

26 本県若年者（15～29歳）の完全失業率は、平成29年平均で6.3%と前年より2.0ポイ  
27 ント改善しているものの、全国（4.4%）と比べると、いまだ厳しい状況にあるほか、  
28 高校・大学の就職内定率や、高卒・大卒者の無業者率、離職率も全国と比べると  
29 非常に高い状況にある。また、雇用環境は改善しているものの、雇用のミスマッチや  
30 人手不足も顕在化している。

31 このため、早い時期からの職業観の育成や就労意識の向上を図るとともに、総合的な  
32 就職支援を行っていく必要があるほか、離職を余儀なくされた方や長期失業等による  
33 就職困難者に対する就職・生活支援を実施する必要がある。

34 また、求職者が減少するとともに個々に抱える状況が多様化していることから、個  
35 々の課題に応じたきめ細かな就職支援を実施し、その効果を所得の向上につなげてい  
36 く必要がある。さらに、正規雇用を推進する（推進しようとする）企業の求める支援  
37 等について把握、分析し、検討する必要があるほか、正規雇用化をはじめとした従業  
38 員の待遇改善等に取り組み、その効果を所得の向上につなげていく必要がある。

40 公営住宅への優先入居については、ひとり親家庭等を含む子どもを扶養する貧困世  
41 帯を一般世帯に優先して入居できるよう、引き続き、制度の運用を行っていく必要が  
42 ある。

以上のとおり、子どもの貧困問題は子どものライフステージに応じて、様々な課題が山積しており、その解消を早期に図ることは容易ではなく、中長期的に取り組んでいく必要がある。

また、貧困の連鎖を断つためには、子どもに対する支援を始め、保護者に対する生活や経済的な支援など、きめ細かな対策が必要であり、社会政策のみならず経済政策も含めた総合的な政策を講じることで、その効果を所得の向上へつなげていく必要がある。

言い換えれば、子どもの貧困問題を放置すれば、社会的損失のみならず経済的損失へつながり、県経済の発展にも影響を及ぼしかねないことから、今後も引き続き、子どもの貧困を解消するための特別な財政措置のほか、必要に応じて効果的な特例制度の創設を検討していく必要がある。

ア 高齢者が住み慣れた地域で生き生きと暮らせる環境づくり  
(成果等)  
少子高齢化が進展する中で、高齢者が住み慣れた地域で生き生きと暮らせるよう、適切なサービスの提供や施設整備を図るための取組を行った。

介護サービス等の充実については、介護人材の養成及び資質向上を図るため、平成25年度から主任介護支援専門員を対象とした地域包括ケアシステムの構築に向けたフォローアップ研修等を実施した。これらの取組などにより、介護支援専門員養成数は、目標値7,000人に対し、平成29年度で6,368人となり、目標値の達成に向けて着実に前進している。

また、福祉・介護人材の裾野を広げるため、介護福祉士養成施設等が小中高生等に対して実施している職業講話や介護体験、オープンキャンパス、講演会等を支援し、福祉介護人材の養成・確保に取り組んだ。

さらに、居宅生活が困難な高齢者のニーズに対応するため、介護老人福祉施設（地域密着型を含む。）や認知症高齢者グループホームに対し、平成24年度から平成29年度まで37施設の整備を支援した。これらの取組などにより、介護老人福祉施設（地域密着型を含む）及び認知症高齢者グループホーム定員数は、平成29年度で5,958人となっており、目標値の達成に向けて着実に増加している。

高齢者の社会参加の促進については、高齢者自らが生きがいをもって地域と関わりながら生活する社会を構築するため、沖縄かりゆし長寿大学校の運営や、沖縄ねんりんピックの開催、地域における老人クラブ活動等を支援した。また、シルバー人材センターの設置を支援している。

高齢者が住み慣れた地域で暮らせる環境づくりについては、地域社会における支え合い体制の構築を図るため、市町村が行う地域の支え合い活動の支援や、地域活動の拠点整備に助成した。

また、認知症高齢者を見守る体制づくりを推進するため、認知症の人やその家族を手助けする認知症サポートーの養成講座を実施した。これらの取組などにより、認知症サポートー養成数は、平成29年度で7万8,857人と基準値の約4倍に増加しており、目標値の達成に向けて順調に増加している。

#### ＜主な成果指標の状況＞

成果指標名	基準値	現状値	R3年度 目標値
介護支援専門員養成数	4,735人 (H23年度)	6,368人 (H29年度)	7,000人
介護老人福祉施設(地域密着型を含む)及び認知症高齢者グループホーム定員数	4,929人 (H23年度)	5,958人 (H29年度)	6,491人
認知症サポートー養成数	19,833人 (H23年度)	78,857人 (H29年度)	108,000人

1  
2  
3 (課題及び対策)  
4 本県の総人口に占める65歳以上の割合（高齢化率）は、平成30年3月現在で21.1%  
5 と、21%を超える超高齢社会の水準となっており、介護サービス提供体制の確保・構  
6 築が必要である。今後、他の都道府県よりも緩やかではあるが（全国高齢化率27.7%  
7 : 平成29年10月現在）、本県でも高齢化率が上昇し、それに伴い介護認定者数や高齢  
8 者世帯も増えていることが見込まれている。

9 介護サービスの充実については、地域包括ケアシステムを構築し、関係機関が連携  
10 して高齢者の地域生活全般を支援していく必要がある。また、居宅生活が困難な高齢  
11 者のニーズに対応するため、引き続き介護老人福祉施設等の整備充実を図る必要がある。  
12

13 さらに、介護事業所において人材の不足感が増していることや、令和7年（2025  
14 年）には介護人材が約4,500人不足すると推計されるなど、人手不足が深刻化して  
15 いるため、多様な人材の参入促進や資質向上のための研修の実施に加え、労働環境の改  
16 善や待遇向上のための取組を引き続き推進する必要がある。さらに、将来的な介護人  
17 材の不足を見据えた外国人介護人材の受け入れに向けた取組を関係機関等とも連携し、  
18 推進していく必要がある。

19  
20 高齢者の社会参加の促進については、高齢者自らが生きがいをもって地域と関わり  
21 ながら生活する社会を構築していくため、沖縄かりゆし長寿大学校の運営等を通じて  
22 高齢者の自主的な取組を支援するとともに、地域活動等へより多くの高齢者が参加で  
23 きるような取組が必要である。

24  
25 住み慣れた地域で暮らせる環境づくりについては、高齢者の権利擁護や高齢者訪問  
26 支援活動など高齢者を守るために取組を推進するとともに、高齢者施設を併設した公  
27 営住宅の整備や住宅のバリアフリー化が必要である。

28  
29 イ 障害のある人が活動できる環境づくり  
30 (成果等)  
31 障害のある人が安心して暮らし、生活が行えるよう地域社会の構築や障害者の自立  
32 及び社会参加の支援を図るための取組を行った。

33  
34 地域生活の支援については、在宅での障害福祉サービス事業者が増加する等その拡  
35 充が進む中、障害者のための相談・生活支援の充実を図るため、各圏域に相談支援ア  
36 ドバイザーを配置し、障害者支援に関する研修や、市町村や事業所に対する助言等の  
37 支援を行った。これらの取組などにより、福祉施設から地域生活への移行者数は、平  
38 成29年で723人となり、目標値の達成に向けて着実に推進している。

39  
40 発達障害者への支援については、沖縄県発達障害者支援センターを中心的な支援機  
41 關として、発達障害児（者）やその家族への相談支援や支援者向け研修、発達障害の  
42 普及・啓発活動を行ってきた。また、発達障害児（者）支援協力医療機関リストの作

1 成及び周知や医療機関への研修等に取り組んだ。これらの取組などにより、発達障害  
2 児（者）支援協力医療機関数は、平成29年度34機関となり、目標値の達成に向けて着  
3 実に増加している。

4  
5 障害者の雇用・就業の拡大については、福祉施設から一般就労への移行等の雇用拡  
6 大を図るため、障害者就業・生活支援センターの生活支援担当職員が相談窓口となり  
7 障害者の職業生活を支援したこと等により、就労・職場への定着支援が強化された。

8 また、工賃向上を図るため、障害者就労支援事業所への経営コンサルタントの派遣  
9 や、事業所職員向けに商品開発の研修会を実施するなど、就労施設の経営改善を支援  
10 した。これらの取組もあり、障害者就労系サービス事業所の平均工賃月額は、平成22  
11 年度の1万2,892円から平成29年度には1万4,940円と年々増加しているが、目標値の  
12 達成に向けて一層の推進が必要である。

13 さらに、障害者を対象とした事業所における業務等の訓練や雇用開拓と定着の支援  
14 の支援を行ったほか、国・県・市町村が実施している雇用に関する支援制度の情報を  
15 一元化し、社会保険労務士による事業主向けの雇用相談及び情報発信を行うとともに、  
16 雇用の助成金等の案内冊子を発行し、助成金の活用を促進した。これらの取組もあり、  
17 障害者実雇用率は、平成29年で2.43%となり、現時点で目標値を達成している。  
18

19  
20 障害者の社会参加の促進については、心身の健康作りのため、全国障害者スポーツ  
21 大会への派遣や県障害者スポーツ大会の開催、沖縄県スポーツ協会が行う障害者ス  
22 ポーツの推進強化等を支援した。また、平成24年度にNPO法人沖縄県障害者ス  
23 ポーツ協会を設立し、障害者スポーツの普及・啓発活動を行っている。

24  
25 障害者スポーツ活動団体数は、基準値より前進しているが、余暇をスポーツ活動で  
26 過ごす若い世代の障害者が少なくなっているため団体の増加が鈍化しており、目標値  
27 の達成に向けて一層の推進が必要である。

28  
29 誰もが活動しやすい環境づくりとして、障害者の権利擁護と普及啓発に関する取組  
30 を行った。具体的には、障害のある人に対する理解を深めるため、県民向けに普及啓  
31 発イベントを実施したほか、福祉のまちづくりに寄与する取組や活動を行っている個  
32 人や企業等の表彰を行った。

## &lt;主な成果指標の状況&gt;

成果指標名	基準値	現状値	R3年度 目標値
福祉施設から地域生活への移行者数	495人 (H23年度)	723人 (H29年度)	856人
発達障害児(者)支援協力医療機関数	19機関 (H22年度)	34機関 (H29年度)	35機関
障害者就労系サービス事業所の平均工賃月額	12,892円 (H22年度)	14,940円 (H29年度)	16,279.1円
障害者実雇用率	1.80% (H23年)	2.43% (H29年)	2.30%
障害者スポーツ活動団体数	22団体 (H22年)	31団体 (H29年)	38団体

## (課題及び対策)

地域生活の支援については、市町村など身近な地域における相談支援体制の整備促進や障害児の療育支援等、障害者に寄り添った支援等が必要である。また、医療費助成等の保健・医療サービスの充実に引き続き努めていくとともに、医療的ケアが必要な在宅の障害児が安心して暮らせるよう支援する必要がある。

社会福祉施設等の整備については、グループホーム等の創設等を推進しているが、圏域ごとに事業所数の偏りがあることから各圏域のニーズ等を勘案して施設整備を進めていく必要がある。また、利用者の安全・安心を確保するため、障害者福祉施設等の改築や耐震化を図る必要がある。

発達障害児(者)への支援については、発達障害児(者)のライフステージを通じて一貫した支援が行えるよう地域における支援体制の整備と人材の育成が必要である。

障害者の雇用・就業の拡大については、障害者が経済的に自立するため、引き続き福祉施設から一般就労への移行等の雇用拡大を図るとともに、福祉的就労の場である就労事業所全体の収入の底上げ(工賃の向上)を図る必要がある。

障害者の社会参加の促進については、誰もが積極的にスポーツレクリエーション、文化芸術活動等を楽しめるよう、情報発信、活動支援、拠点づくりなどの環境整備を、市町村や地域・関係者と連携して推進する必要がある。

障害者の権利擁護と普及啓発については、障害者に対する理解を深めるとともに、障害者の権利擁護に関する取組を推進し、障害者の自立と社会参加を阻む様々なバリアの除去を図るなど、障害のある人もない人も誰もが活動しやすい環境づくりが必要である。

## (10) 雇用対策と多様な人材の確保

県民が働きがいのある仕事に就けるよう、雇用の場の創出や就業支援に取り組み、多様な生き方が選択・実現できる雇用環境の整備と安心して働く社会の形成を目指し、各種施策を実施した。

## 【「目標とするすがた」の状況等】

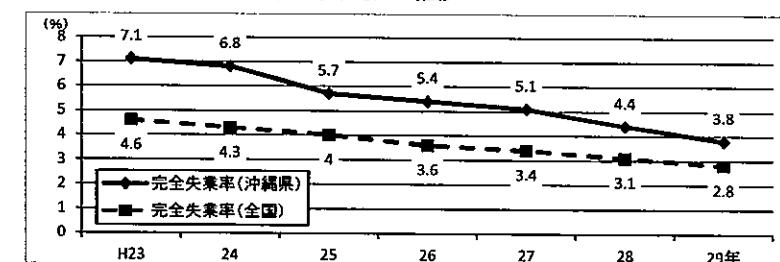
これらの施策を展開した結果、基本施策における「目標とするすがた」の状況は、観光客数の増加等による県経済の拡大もあり、基準年と比較し、「完全失業率(年平均)」は3.3ポイント減少し3.8%、「就業者数の増加」は6.9万人増加し69.1万人となり、現時点で目標値を上回っている。

また、「自分に適した仕事や、やりがいのある仕事ができること」は8.8ポイント増加し、県民満足度が向上した。「仕事と子育てが両立しやすい労働条件や職場環境が整っていること」は9.7ポイント増加し、県民満足度が向上したものとの20%台にとどまっている。

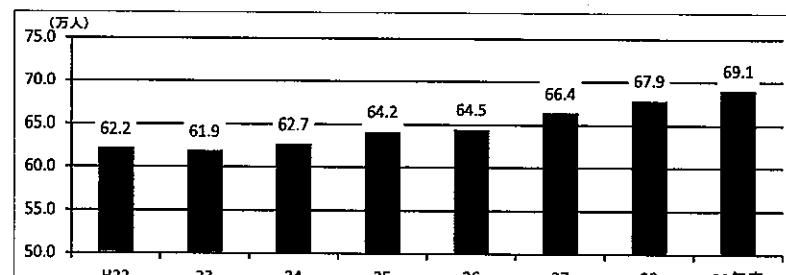
## &lt;目標とするすがたの状況&gt;

項目名	沖縄県の現状 (基準年)	沖縄県の現状 (現状値)	R3年度の目標
完全失業率(年平均)の低下	7.1% (H23年)	3.8% (H29年)	4.0%
就業者数の増加	62.2万人 (H22年)	69.1万人 (H29年)	69.0万人
自分に適した仕事や、やりがいのある仕事ができること	21.6%	30.4%	県民満足度の向上
仕事と子育てが両立しやすい労働条件や職場環境が整っていること	14.4% (H21年県民意識調査)	24.1% (H30年県民意識調査)	県民満足度の向上

【図表3-3-10-1】完全失業率(年平均)の推移



出展：沖縄県企画部「労働力調査」

1  
2 【図表3-3-10-2】就業者数の推移  
3

13 出展：沖縄県企画部「労働力調査」

14 雇用対策と多様な人材の確保に向けては、多様な雇用機会の創出や、非正規雇用者の正規雇用化を促進するとともに、若年者を正社員として雇用し、定着につなげていくなど、更なる正規雇用の拡大に向けた取組を強化する必要がある。また、求人と求職における技能・能力のミスマッチの解消や、離職の理由とともになる職場環境の改善等が必要である。加えて近年、完全失業率や有効求人倍率は改善している一方、顕著になってきた人手不足の解消のための取組や、産業の高度化を牽引する高度人材の確保に向けた取組を推進する必要がある。

22 このため、雇用機会の創出・拡大と求職者支援、若年者の雇用促進、職業能力の開発、働きやすい環境づくり、駐留軍等労働者の雇用対策の推進、沖縄産業・雇用拡大県民運動（みんなでグッジョブ運動）の推進に取り組む必要がある。

#### 26 ア 雇用機会の創出・拡大と求職者支援

##### (成果等)

28 雇用機会の創出・拡大と求職支援のため、総合的な就業支援拠点の形成、求職者及び事業主等への支援、女性、高齢者、障害者等の就労支援に取り組んだ。

31 総合的な就業支援拠点の形成については、就職・雇用等に関する求職者や事業主等の様々なニーズに対応するため、総合的な就業支援拠点となるグッジョブセンターおきなわを設置し、求職者に対して県やハローワーク、那覇市等の関係団体が一体となり、生活から就職までワンストップによる支援を行い、平成25年4月の開所から5年間で延べ11万5,717人が来所した。グッジョブセンターおきなわについては、施設機能強化のため、旭橋都市開発地区へ新たな施設の整備を行い、平成30年10月に移転が完了した。今後は同施設を拠点に、関係団体が連携して、求職者や事業主への支援を強化することで、雇用の創出と安定化を図る。

40 求職者及び事業主等への支援については、沖縄県キャリアセンターにおいては、高校生からおおむね40代前半までの求職者に対し、就職相談の実施やセミナーの開催などを通し、職業観の育成から就職までを総合的に支援した。平成26年4月から平成30

1 年3月までは、沖縄国際大学内に中部サテライトを設置し、中部地域の学生・若年求職者への支援を行ったこと等から利用者が大幅に増加し、若年者の失業率の改善に寄与した。

4 県内各圏域内（北部・中部・南部・宮古・八重山）の雇用創出を図るため、企業開拓や合同企業説明会、事業主向けの雇用支援制度に関する巡回相談等を行い、求職者側と求人側双方に地域の実情に応じたマッチング機会を提供することで、ミスマッチの解消を図り就職支援に取り組んだ。

8 これらの取組に加え、観光客数の増加等による県経済の拡大もあり、完全失業率（年平均）については、平成29年は3.8%と、現時点で目標値に達している。

11 県内企業の雇用環境を改善し、離職率を抑制するため、企業における人材育成推進者を養成するための講座を開催するとともに、優れた人材育成の取組を行う企業を認証する「沖縄県人材育成企業認証制度」を創設した。さらに、県内に新規に立地した情報通信関連産業などの企業を対象に、研修費用の一部を助成するなど人材育成の支援を行い、雇用の維持や拡大に寄与した。加えて、非正規雇用者の正規雇用化に向け、待遇改善に必要な原資の捻出に取り組む企業に対して、専門家派遣等の支援を行うことで、正規雇用率の改善に寄与した。

18 これらの取組により、離職率については、平成29年には4.7%となっており、現時点で目標値に達している。

20 観光業界については、多言語に対応できる語学人材の確保を支援するため、県外・海外において就職相談会を開催し、平成30年3月末時点で31人の内定者確保につながった。

24 女性、高齢者、障害者等の就労支援については、母子家庭の母等に対し、託児機能付きの研修や訓練の実施、高齢者の就業機会拡大を図るため沖縄県シルバー人材センター連合等への支援、障害者の職業訓練の推進として新商品開発による事業所製品のオリジナルブランド化等を実施した。また、就職困難者に対する寄り添い型の就職・生活支援を行うとともに、新規卒業者に対して内定率向上のため、専任コーディネーターを大学等へ配置し支援を行った。また障害者就労施設における工賃向上を支援するため、経営コンサルタント派遣により支援するとともに、施設の生産活動の売上増を目指して農作物の栽培や商品開発に関する研修や、障害者が育てた農作物を販売する農福連携マルシェ開催を実施し、平均工賃月額の向上を図った。

#### 34 <主な成果指標の状況>

成果指標名	基準値	現状値	R3年度 目標値
完全失業率(年平均)	7.1% (H23年)	3.8% (H29年)	4.0%
離職率	7.7% (H19年)	4.7% (H29年)	5.2%

1  
2 (課題及び対策)

3 県内総生産に占める製造業の構成比が全国一低く、第3次産業の構成比が高い産業  
 4 構造であり、全国一律の経済雇用対策では波及効果が限定されることから、独自の雇  
 5 用対策が必要である。また、完全失業率は改善しているが、依然として全国一高い水  
 6 準であり、雇用の場の不足、求人と求職のミスマッチ、若年者の雇用環境の厳しさと  
 7 いった課題の解決に向け、県や関係団体の一體となつた取組が求められている。

8 また一方で、近年雇用情勢が改善する中、人手不足が顕著になっている業界もある  
 9 ことから、必要な人材の確保に向けて、多様な人材の就業促進、職業能力の向上、労  
 10 働環境・待遇改善に向けた取組を強化する必要がある。

11 求職者及び事業主等への支援については、離島における定住人口維持のための雇用  
 12 創出の取組や県内各圏域の地域内における雇用創出、公共職業安定所（ハローワーク）等関係機関との連携強化による地域の特性に応じた職業紹介や職業相談・指導の  
 13 充実を図るとともに、県内各圏域に置けるマッチング機会の提供を行うなど、若年  
 14 者、女性、高齢者、障害者等の求職者側や企業等の求人側双方にきめ細かな支援を行  
 15 う必要がある。

16 企業の求める技術・技能や求職者が望む労働条件等におけるミスマッチを解決する  
 17 ため、企業や業界に対する正確な情報発信と合同説明会や職場体験等により求職者を  
 18 支援していく必要がある。

19 県内における離職率・転職率の高さも課題となっており、定着を促す雇用環境の改  
 20 善等に向けた取組が必要である。

21 人手不足が顕著になっている観光業界においては、全国的に需要が高まることが想  
 22 定される多言語に対応可能な人材の確保に向けて、効果的・効率的に語学人材を確保  
 23 する方法を検討し、外国人雇用のノウハウを観光業界に蓄積させる必要がある。

24 女性、高齢者、障害者等の就労支援については、本県の母子世帯割合は全国一と  
 25 なっていることから、引き続き母子家庭の母等に対する就職支援が必要である。また、貧困状態にある子供の保護者や若年者に対しては、貧困の世代間連鎖を断ち切る  
 26 ためにも、就労支援等の充実に取り組む必要がある。さらに、事業所や関係機関と連  
 27 携し、高齢者に対する就業機会の拡大、障害者の職業訓練の推進等による就労支援を  
 28 図る必要がある。障害者の就労支援については、障害者就労施設への官公需の発注増  
 29 大に向けて、障害者優先調達推進法に基づいて県関係機関及び市町村へ取組を推進す  
 30 るよう積極的に働きかけるとともに、障害者就労施設の生産活動の売上げ及び工賃の  
 31 向上を図るために、農福連携マルシェ等の取組を更に推進する必要がある。

## 32 イ 若年者の雇用促進

## 33 (成果等)

34 若年者の雇用促進のため、キャリア教育を推進するとともに、若年者の就職対策に  
 35 取り組んだ。

1 キャリア教育の推進については、学生等の就職に対する意思決定の遅さや強い県内  
 2 志向などの課題を解決するため、県内の高校生等を対象としたキャリア形成支援プロ  
 3 グラムの構築、県内・県外・海外インターンシップの実施による就業意識の向上や視  
 4 野の拡大、産学官で構成された地域連携協議会によるグッジョブ運動の取組を推進し  
 5 た。

6 新規学卒者の低い就職内定率や高い離職率の改善を図るため、県内小中学校におい  
 7 ては、職場見学や職場体験、講師を招いての講話を通してキャリア教育を実施してお  
 8 り、児童生徒の発達段階に応じた職業観・勤労観の醸成につなげた。また、県立高校  
 9 においては、キャリア教育コーディネーターの配置及び教員研修の充実を図ったところ、  
 10 進路決定者の割合が平成23年度の79.4%から84.8%に改善した。

11 これらの取組により、新規学卒者の就職内定率（高校）については、基準値である  
 12 平成23年3月卒の86.6%から、平成30年3月卒は96.5%と上昇しており、目標値の達  
 13 成に向けて着実に改善している。また、新規学卒1年目の離職率（高校）についても、  
 14 平成29年3月卒で23.8%となっており、目標値の達成に向けて着実に改善してい  
 15 る。

16 各大学においては、専任のコーディネーターを配置し、学生に対するきめ細かな個  
 17 別支援を実施した。在学中からの就業意識向上に向けたインターンシップや個別指導  
 18 の実施や、県外就活支援、指導スキル向上のための職員研修を実施した。

19 これらの取組により、新規学卒者の就職内定率（大学等）については、基準値である  
 20 平成23年3月卒の73.6%から、平成30年3月卒は87.0%と大きく上昇しており、目  
 21 標値の達成に向けて着実に改善している。また、新規学卒1年目の離職率（大学）に  
 22 ついては、基準値である平成23年卒の25.2%から、平成29年卒は14.6%に減少してお  
 23 り、目標値の達成に向けて着実に改善している。

24 若年者の就職対策については、若年者の高い完全失業率を改善するため、沖縄県キ  
 25 ャリアセンターにおいて総合的な就職支援を行ったほか、就労支援が必要な若年無業者  
 26 に対する職業訓練の実施などに取り組んだ。

27 これらの取組により、若年者（30歳未満）の完全失業率については、基準値である  
 28 平成23年の11.3%から、平成29年には6.3%と改善しており、現時点で目標値を達成  
 29 している。しかし、全国の4.4%（平成29年）と比較しても依然として高い率を示し  
 30 ていることから、今後も若年者の就職を支援していく必要がある。

1  
2 <主な成果指標の状況>  
3

成果指標名	基準値	現状値	R3年度 目標値
新規学卒者の就職内定率(高校)	86.6% (H23年3月卒)	96.5% (H30年3月卒)	98.0%
新規学卒1年目の離職率(高校)	29.5% (H22年卒)	23.8% (H29年3月卒)	20.0%
新規学卒者の就職内定率(大学等)	73.6% (H23年3月卒)	87.0% (H30年3月卒)	90.0%
新規学卒1年目の離職率(大学)	25.2% (H22年卒)	14.6% (H29年3月卒)	13.0%
若年者(30歳未満)の完全失業率	11.3% (H23年)	6.3% (H29年)	7.2%

## (課題及び対策)

若年者の失業率が高い要因として、就職に対する意思決定が遅いこと、県内志向が強いこと、採用企業側の求人票の提出及び採用内定が遅いこと、学卒無業を容認する親の意識などがあげられる。

キャリア教育の推進については、社会的・職業的自立に向けて様々な課題が見られることから、キャリア教育を実践し、学校生活と社会生活や職業生活を関連付けること等が必要であり、産学官連携の下、就学時から職業観の醸成に向けた取組が重要である。小中学校においては、これまでの取組に加え、児童生徒が将来の生き方を考える際にこれまで学んだことの振り返る教材である「キャリアパスポート」を新たに活用するなどの取組を推進する必要がある。

若年者の就職対策については、雇用情勢は改善傾向にあるが、一方で、業種（観光業、建設業等）によっては人手不足が顕著となるなど、雇用のミスマッチが起きていることから、若年者に対する同業種への理解や職業観の形成に向けた支援が必要である。

沖縄県の新規学卒者就職内定率は全国ワーストクラスである。また新規学卒者の1年目の離職率も全国を大きく上回っている。このため、新規学卒者に対しては、在学中のキャリアカウンセリング、インターンシップ等に加え、就職後の離職対策の強化など、職業観の形成から就職、定着までの一貫した総合支援が必要である。

## ウ 職業能力の開発

## (成果等)

職業能力の開発のため、公共職業訓練校における職業訓練の実施等に取り組んだ。

1  
2 公共職業能力開発施設においては、技能労働者の育成を図り、就職を支援するため、若年者、離職者及び在職者を対象に職業訓練を実施した。  
3  
4 これらの取組により、県立職業能力開発校の訓練修了者の就職率については、平成29年度に97.8%となり、現時点で目標値を上回っている。

5  
6 また、専修学校等の民間教育訓練機関を活用し、離職者の早期就職に向けて知識や技能を習得させる委託訓練を行った。  
7  
8 障害者や母子家庭の母等、特に就職が困難な求職者に対して、職業訓練を実施するとともに、訓練期間中に訓練手当を支給し、経済的負担を軽減した。また、育児のために職業訓練の受講が困難な母子家庭の母等の受講を推進するため、託児サービス付き訓練を設定した。

9  
10 これらの取組により、委託訓練修了者の就職率は、平成29年度は81.2%となり、現  
11 時点で目標値を上回っている。  
12 さらに、民間で行われる職業訓練の質的水準の確保等を図るために、雇用する労働者  
13 への職業訓練を実施している事業主等に対し、平成29年度末時点で12団体を認定職業  
14 訓練実施団体として認定した。事業主による職業能力開発の促進に寄与している。

15  
16 ニート等の若年無業者を対象とした、知識・技能や実践能力の習得訓練を実施する  
17 ことで、平成24～29年度において計410人が就職や公共職業訓練への移行、進学等に  
18 つながった。  
19  
20 この取組を行ったものの、若年無業者率については、平成27年度は1.95%となり、  
21 平成17年度の基準値から0.04ポイント増加した。全国も同様に平成27年度に1.56%と  
22 平成17年の1.2%から増加しているが、全国より高い水準にあることから、目標値の  
23 達成に向けて一層の推進が必要である。

24  
25 技能検定制度の実施・普及を図るために、沖縄県職業能力開発協会が行う職業能力の  
26 開発や向上に対する取組を支援した。工業高校に向けた受検推奨や、技能フェスティ  
27 バルの開催等により周知を図ったことで、技能検定受検者数が増加した。

28  
29 離島地域においても職業訓練実施に取り組んだところ、平成24年度からの6年間で  
30 702人が受講し、訓練機会の少ない離島における職業能力の開発に寄与した。

## &lt;主な成果指標の状況&gt;

成果指標名	基準値	現状値	R3年度 目標値
県立職業能力開発校の訓練修了者の就職率	85.9% (H22年)	97.8% (H29年)	90.0%
委託訓練修了者の就職率	67.8% (H22年)	81.2% (H29年)	75.0%
若年無業者率(15～34歳人口に占める無業者の割合)	1.91% (H17年)	1.95% (H27年)	1.50%

1  
2 (課題及び対策)  
3 公共職業訓練校における職業訓練の実施等については、本県の高い失業率の要因の  
4 一つである求人と求職者の技能・能力のミスマッチの解消に寄与しているため、引き  
5 続き雇用ニーズの高い職業訓練を実施する必要がある。

6  
7 県立職業能力開発校については、企業や学校のほか、広く県民に対して県立職業能  
8 力開発校のPRを強化することや、雇用ニーズを的確に見極め、機能強化や産業構造の  
9 変化等に対応した訓練科目的見直し等を行うとともに、企業等のニーズや技術革新の  
10 動向に対応した柔軟な職業能力開発の実施に向けて取り組むほか、キャリアアップ等  
11 に必要な専門スキルの習得等を支援する取組が必要である。また、人手不足への対応  
12 や労働生産性の向上等が課題となっているため、時代のニーズに適合した職業訓練を  
13 実施できる設備の整備が必要である。

14 一方で、民間教育訓練機関等との連携や役割分担により効率的・効果的な職業訓  
15 練、指導体制の充実・強化を図る必要がある。

16 その他、労働者等のスキルアップを図る事業主等を支援するため、事業主や業界団  
17 体等に対し、認定職業訓練制度について周知・広報を積極的に行っていく必要があ  
18 る。

19  
20 障害者や母子家庭の母等、就職が困難な求職者に対しては、引き続き訓練手当を支  
21 貼りし、公共職業訓練の受講を促進する必要がある。また、育児のために職業訓練の受  
22 講が困難な母子家庭の母等のため、引き続き託児サービス付き訓練の設定を行う必要  
23 がある。

24 若年無業者については、訓練状況や事業の成果・改善点等について関係機関と調整  
25 し、事業の円滑な実施を図るとともに、訓練期間中における受講生のメンタルケアを  
26 行うなどきめ細かな訓練を実施する必要がある。

27  
28 離島地域における雇用状況の改善のため、民間教育訓練機関との連携強化等による  
29 職業訓練機会の充実を図る必要がある。

30 職業能力の開発や向上に寄与するため、引き続き沖縄県職業能力開発協会と連携の  
31 上、技能検定の普及促進と技能振興に取り組む必要がある。

## エ 働きやすい環境づくり

### (成果等)

32 働きやすい環境づくりのため、労働条件の確保・改善と、ワーク・ライフ・バラン  
33 スの推進に取り組んだ。

34  
35 労働条件の確保・改善については、労働条件の確保・改善の取組として、労使等を  
36 対象とした講座を開催するとともに、労働環境の実態の把握を行うなど、働きやすい  
37 職場環境の整備を促進した。また、正社員転換を要件とした研修費補助や非正規雇用  
38 者の正規雇用化を検討している企業に対する専門家派遣等を実施するとともに人材育  
39 成認証制度により、安定した雇用環境の促進を図った。さらに、沖縄県女性就業・労

1  
2 働相談センターにおいて、労働条件や安全衛生、福利厚生、労働組合などの労働問題  
3 全般に関する労使双方からの相談に対し助言を行うことにより、職場環境の改善を  
4 図った。

5  
6 これらの取組を行ったものの、正規雇用者（役員を除く）の割合については、平成  
7 29年に59.6%であり、基準値から横ばいとなっている。特に若年層の非正規雇用割合  
8 が高いため、目標値の達成に向けては、一層の推進が必要である。

9  
10 さらに、ファミリー・サポート・センターの機能充実を図るため、アドバイザーを  
11 対象とした研修会を開催するとともに、チラシの発行等による更なる周知を行った。  
12 取組によりファミリー・サポート・センターは、平成29年度末時点で18か所30市町村  
13 に設置されている。

14  
15 ワーク・ライフ・バランスの推進については、ワーク・ライフ・バランスに取り組む企業にアドバイザーの派遣を実施するとともに、セミナーの開催やリーフレット配  
16 布等の周知・啓発を行った。また、一括交付金（ソフト）を活用して、女性の多様な  
17 働き方を総合的に支援するため、仕事をしている（したい）女性からの仕事に関する  
18 相談や助言、スキルの習得に関するセミナーの開催、職場見学等を行うとともに、女性が働き続けられる環境整備を取り組む企業に対し、セミナーの開催や専門家派遣等  
19 の支援を行った。

20  
21 これらの取組などにより認知度が向上したことから、ワーク・ライフ・バランス認  
22 証制度企業数は、平成29年度は72社となっており、目標値の達成に向けて着実に推進  
23 している。

### <主な成果指標の状況>

成果指標名	基準値	現状値	R3年度 目標値
正規雇用者（役員を除く）の割合	59.6% (H25年)	59.6% (H29年)	62.5%
ワーク・ライフ・バランス認証制度企業数	29社 (H23年度)	72社 (H29年度)	90社

### (課題及び対策)

32  
33 労働条件の確保・改善については、県内企業のほとんどが中小・零細企業であり、  
34 労働条件の確保や改善の余地が大きく、職場環境の問題を転職や離職の理由とする労  
35 働者がいることから、引き続き、企業等が取り組む職場環境改善のための取組を支援  
36 するなど、雇用の質の改善を推進していくこと必要である。

37  
38 ワーク・ライフ・バランスの推進については、「仕事と子育ての両立」や「仕事と  
39 生活の充実」を実現するため、事業主の職場環境改善の意識を高めることや、労働者  
40 の働き方に対する意識改革をより一層進めていくことが必要である。また、女性が働き  
41 続けられる環境整備を図るため、仕事をしている（したい）女性のキャリア形成や  
42 職業生活に資する取組を推進するとともに、女性の職業継続を支援する意欲ある企業

が、自主的な取組を行えるよう「女性が働き続けられる職場づくり支援プログラム」の普及・啓発を図る必要がある。

#### オ 駐留軍等労働者の雇用対策の推進

(成果等)

駐留軍等労働者の雇用対策の推進に向け、(一財)沖縄駐留軍離職者対策センターが実施している、駐留軍等離職者に対する再就職相談や、転職のための職業訓練に対して補助を行った。

これらの取組により、平成24年度からの6年間で66人の再就職につながった。

駐留軍等離職者に対するアスベスト健康被害相談により、平成24年度からの6年間ににおいて、1,395件の健康相談を受け、労災及び石綿健康被害救済制度による18件の救済を行った。

(課題及び対策)

米軍再編に伴う大規模な基地返還に伴い予測される、駐留軍等労働者(約9,000人)の大量の配置転換や離職への対応として、沖縄防衛局及び沖縄労働局等とも連携を図りながら、技能訓練や再就職支援等に取り組む必要がある。

また、駐留軍離職者に対するアスベスト健康被害についても、被害者の高齢化が懸念されることから、掘り起こしに引き続き取り組む必要がある。

#### カ 沖縄県産業・雇用拡大県民運動(みんなでグッジョブ運動)の推進

(成果等)

地域における若年者の就業意識向上を目的に、平成29年度までに産学官・地域連携協議会を20か所に設置し、ジョブシャドウイング事業(仕事をする大人を観察し、仕事や職種に関する認識を深めるキャリア教育の手法)と未来の産業人材育成事業(職業人講話等により県内の主たる産業の業界理解を促し早期からの興味関心を育てる取組)をツールに産学官連携の仕組みづくりを支援した。ジョブシャドウイング事業については、平成24年度から平成26年度までの3年間で延べ6,774人の児童生徒が参加し、そのうち約7割の児童生徒の就業意識が向上した。未来の産業人材育成事業については、平成26年度から平成29年度までの4年間で延べ3万1,858人の児童生徒が参加し、平成29年度においては、就業意識の肯定的变化は約86%となった。また、協議会が行う地域のニーズにあった就業意識向上を図る事業に対して支援を行い、実施された事業へは平成29年度までに約4万3千人参加し、若年者の就業意識向上が図られた。

これらの取組に加え、観光客数の増加等による県経済の拡大もあり、就業者数は、平成22年の62万2千人から着実に増加し、平成29年では69万1千人となり、現時点での目標値である69万人を上回っている。また、新規学卒者の就職内定率(高校)及び新規学卒者の就職内定率(大学等)についても、目標値の達成に向けて着実に改善している。

42

#### <主な成果指標の状況>

成果指標名	基準値	現状値	R3年度 目標値
就業者数	62.2万人 (H22年)	69.1万人 (H29年)	69万人
新規学卒者の就職内定率(高校)	86.6% (H23年3月卒)	96.5% (H30年3月卒)	98.0%
新規学卒者の就職内定率(大学等)	73.6% (H23年3月卒)	87.0% (H30年3月卒)	90.0%

#### (課題及び対策)

雇用者数拡大と完全失業率の改善(全国並み)を基本目標に、平成19年より企業、学校、家庭・地域社会、マスメディア、行政機関など、県民が一体となって「みんなでグッジョブ運動」に取り組んだ結果、就業者数は増加し、完全失業率も改善している。しかし、なお目標で掲げた完全失業率の全国並みには至っていないことから、今後の効果的な運動展開の形態を見極めつつ、引き続き各主体の連携のもとに推進していく必要がある。

20

1	【主要な関連制度】	
2	(1) 地域雇用開発促進法の特例	
3	(目的及び概要)	
4	沖縄の地理的、経済的特殊性に鑑み、地域雇用開発促進法の特例を設けるものであり、沖縄における求職者の就職の促進等、求職者の雇用環境の改善を図ることを目的として創設された。	
5	地域雇用開発促進法	目的及び概要
6		地域雇用開発促進法は、雇用機会が不足している地域内に居住する労働者に対し、就職の促進その他の地域雇用開発のための措置を講じることにより、これらの者の職業の安定に資することを目的としている。
7		国は、雇用情勢に地域差がみられる中で、地域的な雇用構造の改善を図るために、地域雇用開発促進法第2条で定める「雇用開発促進地域」及び「自発雇用創造地域」に該当する地域に対して重点的に支援を行っている。
8	雇用開発促進法について	雇用開発促進地域の要件
9		同一労働市場圏であるような地域的に一体性を持った範囲で設定するための要件として、地域雇用開発促進法上「自然的経済的社会的条件からみて一体であること」とされている。
10		また、地域内に居住する求職者の割合が相当程度に高く、かつ、その求職者の総数に比して著しく雇用機会が不足しているため、求職者がその地域内で就職することが著しく困難な状況であること、さらに、これらの状態が相当期間にわたり継続することが見込まれることも要件とされている。
11		* 「自然的経済的社会的条件からみて一体であること」の運用基準（地域雇用開発指針）
12		公共職業安定所の管轄区域を原則とし、地理的に分断されておらず連続性を有する地域であって、市町村を単位とすること。
13	雇用開発促進地域に対する支援措置	都道府県が、雇用開発促進地域に該当すると認められる地域について「地域雇用開発計画」（計画期間は原則として3年以内）を策定し、厚生労働大臣がこれに同意した場合、当該計画で定められた地域（以下、「同意雇用開発促進地域」という。）において国の支援措置が講じられる。
14		同意雇用開発促進地域において、地域の雇用拡大のために必要な事業所の設置・整備を300万円以上行い、その地域に居住する求職者を雇い入れ、労働者を3人（創業の場合は2人）以上増加させるなど一定の要件を満たした場合、事業主に対して「地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）」が助成される。事業所の設置・整備費用及び増加した労働者数に応じて、1回につき48万円から960万円が助成され、最大3回（3年間）支給される。

1	特例の概要	地域雇用開発促進法第2条第2項に定める「雇用開発促進地域」は、同一労働市場圏であるような地域的に一体性を持った範囲で設定するための要件として、「自然的経済的社会的条件からみて一体である地域であること」とされているところ、沖縄においては、島しょ性などの地理的特殊性から、「自然的」という地理的な要件を除外し、「経済的社会的条件」とする特例を設けた。
2		特例により、離島を含む沖縄県内全域が地域雇用開発促進法に基づく雇用開発促進地域となった。

(活用実績及び効果)  
本特例により、島しょ性などの地理的特殊性を持つ沖縄県が地域雇用開発促進法に基づく雇用開発促進地域となり、本島北部地域、本島中部地域、本島南部地域、宮古地域、八重山地域の5つの地域が同意雇用開発促進地域となった。  
同意雇用開発促進地域においては、地域における求職者の雇用環境の改善を目的とした国の支援措置である地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）の活用が可能となっており、県内5つの同意雇用開発促進地域における有効求人倍率は上昇傾向を示すなど、新規求人数は増加基調で推移しており、雇用機会は着実に拡大している。  
近年の雇用情勢の改善によって失業者が減少し、求職者数が減少基調で推移していることから、地域雇用開発助成金の活用実績は減少傾向にあるが、雇用機会の創出を図る上で有効に活用されており、本特例は沖縄県の雇用環境の改善に寄与している。

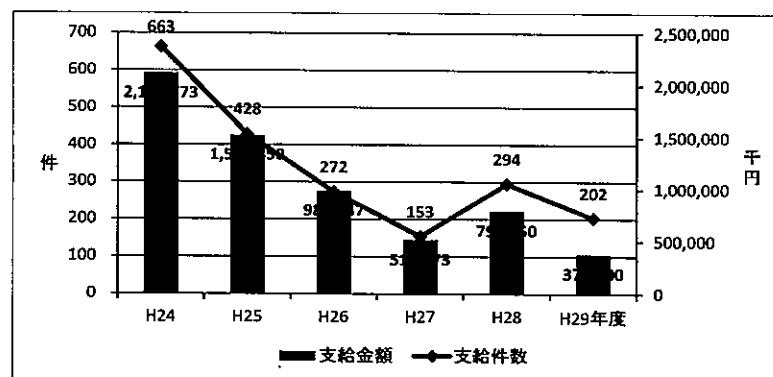
【表3-3-10-3】同意雇用開発促進地域（沖縄県5地域）（平成30年10月1日現在）

地域名	構成市町村	公共職業安定所	期間
北部地域	名護市、国頭村、大宜味村、東村、今帰仁村、本部町、伊江村、伊平屋村、伊是名村	名護	平成28年10月1日～平成31年9月30日
中部地域	うるま市、宜野湾市、沖縄市、恩納村、宜野座村、金武町、読谷村、嘉手納町、北谷町、北中城村、中城村	沖縄	平成28年10月1日～平成31年9月30日
南部地域	那覇市、浦添市、糸満市、豊見城市、南城市、西原町、八重瀬町、与那原町、南風原町、久米島町、渡嘉敷村、座間味村、栗園村、渡名喜村、南大東村、北大東村	那覇	平成28年10月1日～平成31年9月30日
宮古地域	宮古島市、多良間村	宮古	平成28年10月1日～平成31年9月30日
八重山地域	石垣市、竹富町、与那国町	八重山	平成28年10月1日～平成31年9月30日

出典：「同意雇用開発促進地域一覧」厚生労働省

1

2 【図表3-3-10-4】県内同意雇用開発促進地域における地域雇用開発助成金の活用実績



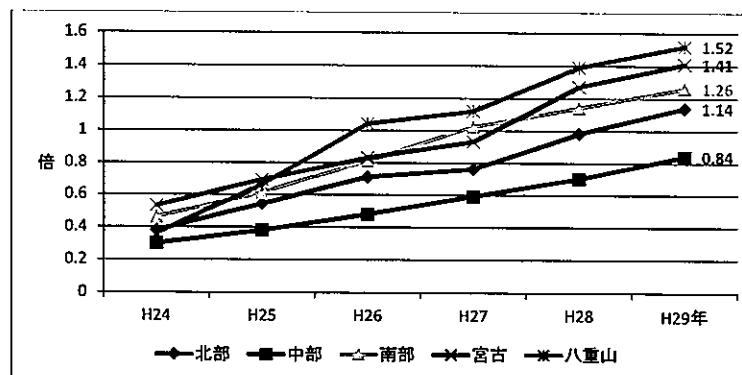
(注) 平成25年5月に地域求職者雇用奨励金と地域再生中小企業創業助成金が地域雇用開発奨励金に統合され、平成29年4月より地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）に名称変更された。

地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）の支給申請は平成30年度以降となるため、表中の実績は、地域求職者雇用奨励金、地域再生中小企業創業助成金及び地域雇用開発奨励金の実績を合計したものである。

出典：沖縄労働局「職業安定行政年報」を基に企画調整課作成

23

24 【図表3-3-10-5】県内同意雇用開発促進地域における有効求人倍率の推移



出典：職業安定業務統計（沖縄労働局）

40

41

42

43

## (課題及び今後の方針)

地域雇用開発促進法の特例が継続されることにより、沖縄における求職者の雇用環境の改善が見込まれる。今後も引き続き同制度の特例を踏まえ、地域雇用開発助成金を有効活用し、地域における雇用・就業の場の創出及び求職者の雇用・就業の促進を図り、労働者が安心して働く社会の形成につなげていく。

## (2) 沖縄失業者求職手帳制度

### (目的及び概要)

合衆国軍隊の撤退等に伴い、やむなく失業するに至った者であって一定の要件に該当する者に対して、就職指導、給付金の支給等の対象となる沖縄失業者求職手帳を発給し、これらの者の就職の促進を図ることを目的として創設された。

対象者	昭和46年6月17日以降における合衆国軍隊の撤退等に伴い、離職する者のうち駐留軍関係離職者等臨時措置法に基づく措置の適用を受けない者等に対して、その者の申請に基づき、公共職業安定所長は沖縄失業者求職手帳を発給する。
有効期限	沖縄失業者求職手帳は、その発給を受けた者がやむなく失業するに至った日の翌日から起算して3年が経過したとき、又は公共職業安定所長が労働の意思若しくは能力を有しなくなつたことその他厚生労働省令で定める事由に該当すると認めたときは、効力を失う。
援助措置の概要	①就職指導の実施 公共職業安定所は、手帳所持者に対し、再就職を促進するために必要な就職指導を行う。原則として4週間に1回ずつ公共職業安定所に出頭させて、ケース・ワーク方式により、一定の指導課程に従って職業情報の提供や適性検査等を実施することとしており、一般的の求職者に対する職業指導よりきめ細かく、個々人の実情に応じた計画的、体系的なものとなっている。
	②職業訓練の受講指示 就職指導を受ける者に対して、公共職業安定所長は、その者の再就職を促進するために、公共職業訓練施設の行う職業訓練を受けること、職業講習を受けること、都道府県知事が事業主に委託して行う手帳所持者を作業環境に適応させる訓練（職場適応訓練）を受けること、適職に紹介するために指定日に公共職業安定所に出頭することについて指示を行う。
	③職業転換給付金 国は、手帳所持者がその有する能力に適合する職業に就くことを容易にするため、労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律の規定に基づき、就職促進手当等の給付金を支給する。

### (活用実績及び効果)

昭和47年度から平成29年度までの累計で、沖縄失業者求職手帳発給件数は8,267件、就職促進手当支給件数は1万4,418件となっており、1,899人の就職につながっている。

米軍基地の再編統合に伴う駐留軍等従業員の大量解雇は、本土復帰後の沖縄の構造的な高失業率の要因となり、平成14年度以前は手帳発給件数は多かったが、近年、駐留軍等従業員の人員削減がほとんど見られなくなっていることから、利用実績は減少傾向にある。

【表3-3-10-6】沖縄失業者求職手帳制度の実績 (単位：人、件)

年度	期末現在 手帳所持者数	手帳発給件数	手帳失効・ 取消件数	就職促進手当 受給者数	就職者数
S47～56	—	7,123	6,412	11,021	1,794
S57～H3	—	786	1,371	2,334	77
H4～H13	—	287	327	688	26
H14～H23	—	65	159	351	2
H24～H29	—	6	11	24	0
H24	8	3	0	8	0
H25	3	0	5	6	0
H26	3	3	3	3	0
H27	3	0	0	3	0
H28	3	0	0	3	0
H29	0	0	3	1	0
合計	—	8,267	8,280	14,418	1,899

出典：沖縄労働局「定期業務報告」を基に企画調整課作成

#### (課題及び今後の方向性)

駐留軍等従業員の雇用は近年比較的安定しており、人員整理がほとんど見られなくなっていることから、沖縄失業者求職手帳制度の利用実績は減少傾向にある。しかし、平成18年5月の「再編実施のための日米のロードマップ」で示された在日米軍再編の実施に伴い、今後、沖縄8施設において勤務する駐留軍等従業員の雇用に影響が生じることが見込まれる。

駐留軍等従業員の使用者は在日米軍であり、米国の安全保障政策の変更、米軍の機構の改編、部隊の撤退・縮小等の可能性があることから、その雇用は本来的には不安定なものである。また、駐留軍等従業員の職種は極めて細分化されていることから、離職を余儀なくされた場合には、他の職種への転換が困難等の理由により、再就職が困難となるおそれがある。

本制度は、求職者の求職活動の促進とその生活の安定に資するセーフティネットとして有効に機能している。将来的に予想される在日米軍の再編に伴う駐留軍等従業員の解雇への対応に備え、本制度による措置を継続して実施する必要がある。

【表3-3-10-7】再編実施のための日米ロードマップ（平成18年5月）における土地の返還等の対象施設

(平成29年3月末現在)

施設名	再編ロードマップ	駐留軍等 従業員数
キャンプ・コートニー	グアム移転	297人
キャンプ・ハンセン	グアム移転	605人
普天間飛行場	グアム移転 全面返還(481ha)	213人
キャンプ瑞慶覧	グアム移転 部分返還(152ha+追加的な部分)	2,402人
牧港補給地区	グアム移転 全面返還(274ha)	1,001人
キャンプ桑江	全面返還(68ha)	34人
那覇港湾施設	全面返還(56ha)	84人
陸軍貯油施設	全面返還(16ha)	98人
第1桑江タンクファーム		
合計		4,734人

(注) 陸軍貯油施設第1桑江タンクファームの駐留軍等従業員数については、陸軍貯油施設全体の従業員数を記載している。

出典：沖縄の米軍及び自衛隊基地（統計資料集）平成30年3月（沖縄県）